# 令和4年度 大田区環境アクションプランに基づく実績報告 ~大田区の環境~

大田区

#### 「大田区の環境」 作成にあたって

平成24年3月に、平成24年度から10年間の計画として「大田区環境基本計画」を策定しました。大田区の施策を環境の視点から整理・体系化し、環境の保全に関する基本的方向を示しています。

計画策定から5年目にあたる平成28年度には、施策体系や取組内容等に関する中間見直しを行い、「大田区環境基本計画(後期)」を策定しました。

「大田区環境基本計画(後期)」は令和3年度で計画期間が終了となるため、「第2次大田区環境基本計画」の策定を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、上位計画である「大田区長期基本計画」の策定が延期になったことなどを踏まえ、「第2次大田区環境基本計画」の策定を延期することとしました。

そのため、「大田区環境基本計画(後期)」と令和7年度からの「第2次大田区環境基本計画」の間をつなぐ緊急計画として位置付けた、「大田区環境アクションプラン」を令和3年度に策定しました。

「大田区の環境」は、「大田区環境基本計画」の進行管理にあたり、取組の実績等、進 捗状況を点検・評価するものです。

今後も「大田区の環境」を毎年度発行し、「大田区環境アクションプラン」の進行管理を 確実に実施してまいります。

#### <本報告書について>

【報告対象】 大田区内全域および庁内における大田区環境基本計画に基づく取組

【報告対象期間】 令和4年4月1日~令和5年3月31日

【発行日】 令和5年12月 日

【作成者】 大田区 環境清掃部 環境計画課

東京都大田区蒲田5-13-14

電話 03-5744-1362

## 目 次

<本報告書の位置付け>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 =										
		•	٠		•	•	•		•	•	_1
<5つの基本目標>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
<環境アクションプラン施策一覧>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
<u>、環境プリンコンフラン肥果一見/・・・・・・・・・・・・・</u>		-	-		÷	•	_		_	<u> </u>	
<u>&lt;環境アクションプランに基づく取組内容(令和4年度)&gt;・・・・</u>											5
○ 基本目標 A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
〇 基本目標 B・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					ı						10
											- 1 -
○ 基本目標 C・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	•		•		•	•	34
<u>〇 基本目標 D・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>											4.4
○ 基本目標 D・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	-	<u>.                                    </u>	÷	_	•	-	•		44
〇 基本目標 E・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•							51
<環境アクションプラン進捗管理指標一覧>・・・・・・・・・・	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	60
<(資料)大田区環境基本条例>・・・・・・・・・・・・・・											
<b>&lt;用語解説&gt;・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>		·									68

### 本報告書の位置付け

大田区基本構想

【大田区の将来像】

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた



大田区 10 か年基本計画 おおた未来プラン 10 年 新おおた重点プログラム

### 環境面の施策

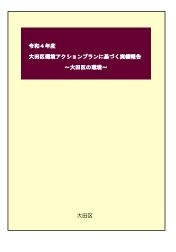


令和4年3月 大田区環境アクションプラン策定

・ 令和 6 年度までの 3 年間の計画

#### 詳細情報





大田区ホームページ

- >生活情報
- >住まい・まちなみ・環境
- >環境・地球温暖化対策・公害

MHH

>環境関連の計画

#### 大田区の環境

- ・環境基本計画に基づく 取組に関する年次報告
- •年1回発行

画

の進捗報告

基本目標C



大田区の環境調査報告書 ~騒音・振動、大気、水質等の調査~

大田区 環境清掃部 環境対策課

大田区の 環境調査報告書 ~騒音・振動、大気、 水質等の調査~

•年1回発行

### 5つの基本目標

本計画では、5 つの基本目標のもと、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組を推進します。

特に複雑多岐にわたる環境課題の解決のためには、区や区民等、区内事業者など大田区を構成する様々な主体と協力体制を構築する必要があるため、「基本目標A:環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」を他の基本目標BからEまでを包括した分野横断的な目標として位置付けます。

#### 【本計画の基本目標】

基本目標A:環境課題の解決に向けた パートナーシップの推進 (分野横断目標)

> 基本目標B:気候変動緩和策の推進 (地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C:自然共生社会の構築 (生物多様性地域戦略)

基本目標D:快適で安全な暮らしの実現

基本目標E:循環型社会の構築

## 環境アクションプラン施策一覧

### 基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	施策	
A – 1	- (1)環境意識の醸成	
環境にやさしいライフスタイル への転換	- (2)環境情報の発信	
への転換	━ (3)次代を担う人材の育成	
	- (1) 自治会・町会、団体等に向けた取組支援	
A - 2 区民等・事業者・行政の連携強化	- (2) 産業分野への取組支援	
	- (3) 主体間連携の推進	
A - 3 活動意欲の創造	(1)活動意欲や企業価値の向上	

### 基本目標 B 気候変動緩和策の推進

取組方針	施策
	(1) 区民の行動変容の促進(区民運動「おおたクールアクション」)
B−1 脱炭素ライフスタイルへの転換	(2) 事業者の行動変容の促進(おおたクールアクション推進連絡会)
	■ (3)3R+Renewableの推進(後掲)
	(1) 建築物の脱炭素化の促進
B-2 脱炭素まちづくりの推進	(2)移動手段の脱炭素化の促進
	(3) 再生可能エネルギーの導入拡大
	(1) 大田区役所エコオフィス推進プランの推進
B-3 区役所による率先行動	(2)公共施設の脱炭素化の促進
	(3) 庁有車から排出される温室効果ガスの削減

### 基本目標 C 自然共生社会の構築

取組方針	施策
C – 1	(1)緑の普及啓発
まちを彩り心を潤す緑事業	(2)緑の育成・保護
	(2)稼の育成・休護
C – 2	(1)緑の基盤づくり
水と緑のネットワークの構築	(2)水の環境軸の形成
	(1) 生物多様性の理解促進
C – 3	(2)自然・生物調査
生物多様性の保全・再生	(3) 特定外来生物の防除
	( a ) Lid Wall Nic T. Man Mallan
	(4)生き物の生育・生息空間づくり

## 基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	施策
	(1)歩きたばこ・路上喫煙対策
D - 1 美しい都市環境の創造	(2) 地域美化活動の推進
	(3)景観計画の推進
	(1)騒音・振動調査
D - 2 環境保全対策	(2) 大気環境の保全対策
	(3) 水環境の保全対策

## 基本目標 Ε 循環型社会の構築

取組方針	施策
	(1) ごみ減量・3 R推進のPRの充実
	(2) リサイクル活動等の推進
E — 1 3 R + Renewableの推進	- (3) 廃プラスチックに関する取組
	- (4)食品ロスの削減
	- (5) 資源循環学習教室等の実施
	(1) 有用金属の再資源化
E-2 さらなるごみの適正処理推進	- (2)徹底した分別によるリサイクルの推進
	(3) 事業者に対する指導強化

## 環境アクションプランに基づく取組内容(令和4年度)

#### 資料説明

#### 【評価について】

- ○令和4年度の取組内容とその評価を記載しております。
- ○評価に関しては、以下の基準に基づきます。
  - A・・・・計画以上の進捗があった
  - B・・・・計画どおりの進捗があった
  - C・・・・一部進捗した
  - D・・・・進捗しなかった

## 基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進

取組方針	A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換
施策	(1) 環境意識の醸成
事業概要	イベントやセミナー等の開催を通じて環境課題を共有し、具体的な解決策を提示
<b>事未似安</b>	することで、環境を意識したライフスタイルへの転換を促します。

事業名	①環境月	目間事業				評価	В		
令和4年度 取組内容	【環境月間パネル展】 ○区の環境の現状や環境施策を広く区民に周知するため、環境月間にあわせてパネル展示や区ホームページでの情報発信、クイズを行いました。								
					6月)、同3階パネル展示	_	)		
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合						
	•					<担当部>環	境清掃部		
事業名	②地球温	温暖化防」	止講演会	(アンバ	サダー)	評価	В		
令和4年度 取組内容									
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※	[縮小/終了の	)場合						
						<担当部>環	境清掃部		
事業名	③CSR を	活用した	た施設見望	学会(そ	うエコ、工場見学会)	評価	В		
令和4年度 取組内容	・ JAL エ 令和 4 令和 4 講師 ・ リーラ	場見学 d 4年8月 4年12月 日本航空 テムオン	: そらエ: 13 日(土 23 日(金 空(株) ラインエ: 8 日(月)	コ教室 ) オンラ à) 現地 場見学会	連携した施設見学会を開催 イン開催 参加者 238 人 開催 参加者 30 人 イン開催 参加者 84 人	官しました。			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合						
						<担当部>環	境清掃部		

事業名	④エコライフ講習会	評価	В
令和4年度 取組内容	○地球にも家計にもやさしい省エネ住宅をテーマに「家庭向けん施しました。 消費者生活センター 参加者 26 人	主宅セミナ	一」を実
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了		
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合		
	<	担当部>環	境清掃部
事業名	⑤エコレシピコンクール	評価	
令和4年度 取組内容	○隔年事業のため令和4年度は未実施です。		
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了		
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合 事業見直しのため。		
	< ?	担当部>環	境清掃部
事業名	⑥食品ロス*削減実践講座	評価	В
令和4年度 取組内容	○食品ロス*削減のために家庭でできる「環境と身体にやさしいる、「6分で分かるまるごと野菜のエコレシピ」を大田区公式 ルにて公開しました。		_
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了		
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合		
	<	担当部>環	境清掃部
事業名	<b>⑦</b> フードドライブ	評価	В
令和4年度	○家庭に眠る未利用食品を区に持ち寄っていただき、これを福	<b>福祉団体等</b>	に寄付す
取組内容	る「フードドライブ」を実施しました。		
	・実施日 (第1回)6月13日(月)~17日(金)		
	(第2回)9月12日(月)~16日(金) (第3回)1月23日(月)~27日(金)		
	- ・回収場所 池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所、環境計画	課	
	※第3回以降、入新井特別出張所を追加	P/ IV	
	・参加者数 555 人		
	・寄付内容 商品数計 8,432 点、重量計 2144.89 kg		
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了		
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合		
	<	担当部>環	境清掃部

事業名	⑧各種/	イベント	の出展			評価	В
令和4年度	○多摩』	川清掃工	場 環境	フェアー	2022 に参加しました。ごみの	の積込み体	験やパネ
取組内容	ル展え	京、チラ	シ配布等	を行いま	した。 (10月16日)		
	○第 49	回大田区	生活展は	と参加し、	パネル展示を実施しました。		
	(10月1日~11月30日)						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	の場合				
	l				<	担当部>環	境清掃部

取組方針	A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換
施策	(2)環境情報の発信
事業概要	区ホームページ、SNS などの活用や、リーフレット、情報誌の配布を通じ、環境課題の解決や保全に必要な情報を発信します。

事業名	①SNS やホームページ、各種媒体を通じた環境情報の発信	評価	В							
令和4年度	○DX 推進に向けホームページや SNS を活用した普及啓発に取組みました。									
取組内容	○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体									
	的な実践行動を月1回、区公式ツイッターに掲載しました。									
	○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環									
	境にやさしい取組みを紹介する「わたしのエコ自慢キャンペ	ーン」を実	施しまし							
	た。									
	・第7弾(6月1日~7月31日) 「わたしの夏の省エネス	アイデア自	慢」							
	・第8弾(12月1日~1月31日) 「冬が旬の食材を使用し	た料理自分	曼」							
	○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能	を活用し「	ごみゼロ							
	ウォーク(SNS)」を追加しました。									
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<	担当部>環	境清掃部							
事業名	②環境啓発コーナーの活用	評価	В							
令和4年度	○月ごとに内容を変えてパネルの表示、チラシの配布を行いま	した。								
取組内容	○夏休み期間は週替わりでクイズを行い、夏休みの小中学生~	への参加意	欲向上を							
	図りました。									
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									

事業名	③地球温暖化防止アンバサダー事業 評価 B												
	G. 1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1.												
令和4年度	○地球温暖化防止の機運醸成と区民運動「おおたクールアクション」*の推進を目												
取組内容	的に区出身の気象予報士である依田司氏と NPO 法人気象キャスターネットワー												
	クを大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命しました。												
	・任命期間 令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年間)												
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了												
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合												
事業名	④ゴミ分別アプリ		評価	A									
令和4年度	○各種媒体を活用し周知を行いました。												
取組内容	・区ホームページ												
	・清掃だより(令和4年11月号)												
	<ul><li>・区報(令和4年5月11日号、8月21日号)</li></ul>												
	・区設掲示板(令和4年11月1日~14日掲出)												
	・デジタルサイネージ(令和5年1月1日~31日公開	)											
	・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット												
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了												
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合												

取組方針	A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換
施策	(3) 次代を担う人材の育成
事業概要	より良い地球環境を未来に継承していくため、地球全体で次代を担うこどもたち
尹未似安	の環境意識の向上に取り組みます。

事業名	①エコフェスタワンダーランド 評価 A										
令和4年度 取組内容	考える 上会館 ・池」	○子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催しました。池上会館での体験型イベント及び環境講座、オンラインで実施しました。・池上会館 令和5年2月12日・オンライン 令和5年1月10日~2月28日									
令和5年度 実施方針	(理由) ※	継続         拡大         縮小         終了           (理由) ※縮小/終了の場合									
					<:	担当部>環	境清掃部				

事業名	②環境にやさしいポスターコンクール	評価	В								
令和4年度	○区内の小中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいま	ちづくり」	のポスタ								
取組内容	ーを募集し、入選作品を大田区ホームページ、区施設、清掃工場、バス等で展示										
	しました。										
	・応募数 429 点										
   令和 5 年度	継続 拡大 縮小 終了										
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合										
	<	担当部>環	境清掃部								
事業名	③こども環境教室(環境清掃部)	評価	В								
令和4年度	○燃料電池車(公用車)と企業の CSR を活用し、「こども環境	教室」を開	催しまし								
取組内容	た。										
	・「燃料電池車の出前授業」1 校実施										
	(令和5年10月27日 参加者 小学5年生 57人)										
	【協力企業】東京ガスネットワーク株式会社 ○区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会を開	1/鬼1 子 1 子	-								
	○区内の子ともたらを対象に、企業と連携した地設兄子云を開   【協力企業】日本航空株式会社、株式会社リーテム	惟しましん									
	継続 拡大 縮小 終了										
令和5年度											
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合										
	<	担当部>環	境清掃部								
事業名	④環境教育(教育総務部)	評価	В								
令和4年度	○東京都教育委員会が作成した環境教育掲示用教材、解説書、」	フークシー	トを活用								
取組内容	し、各学校の実態に応じた取組みを実施しました。										
	○社会科・理科の指導において地球温暖化についての学習を継		• •								
	生徒が二酸化炭素 (CO2) の排出量削減に向けて取組む態度を	を育成しま	した。								
令和5年度	一										
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合										
		나미 기가 수요 > _ +//	- <del></del>								
		担当部>教									
事業名	⑤伊豆高原、とうぶの学習ガイドの活用	評価	В								
令和4年度	○新型コロナウィルス感染症への対応のため、小学校5年生の		•								
取組内容	小学校6年生の伊豆高原ととうぶへ1泊2日の移動教室を実   学習ガイドを活用し、自然体験活動の充実を図りました。□		-								
	- 子首ガイドを福用し、自然体製品動の光美を図りました。 - 平、車山、野辺山に分かれて1泊2日の移動教室を行いまし		土は、目								
	継続 拡大 縮小 終了	100									
令和5年度											
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合										

取組方針	A-2 区民等・事業者・行政の連携強化
施策	(1) 自治会・町会、団体等に向けた取組支援
中光旭田	地域における環境課題の解決に向けた取組や環境保全活動の更なる活性化を目指
事業概要	し、自治会・町会や団体等の活動を支援します。

事業名	<ul><li>①地域力</li></ul>	応援基金	金助成事	<del>業</del>			評価	В			
令和4年度 取組内容	【スタートアップ助成の募集・実施】 ○新規募集(申請数 13 件)を行い、小中学生がまちづくりを考える事業等 6 事業 に助成したほか、令和 3 年度からの継続事業 5 事業に助成しました。 【ステップアップ助成の募集・実施】 ○新規募集(申請数 5 件)を行い、高齢者施設等で傾聴を伴うハンドマッサージを 実施する事業等 4 事業に助成したほか、令和 3 年度からの継続事業 6 事業に助成しました。 【チャレンジ・チャレンジプラス助成の募集・実施】 ○新規募集(申請数 6 件)を行い、区民や地域の ICT スキルの向上によりデジタル デバイドの拡大防止につなぐ事業等 4 事業に助成したほか、令和 3 年度からの 継続事業 2 事業に助成しました。										
令和5年度 実施方針	継続	拡大 縮小/終了の	縮小	終了							
						<担	当部>地域	力推進部			
事業名	②区民活	5動情報	サイト (	オーちゃ	んネット)の運用		評価	В			
令和4年度 取組内容	【区民活動データベースの構築・運営】 ○オーちゃんネットへの登録団体数が811団体となりました。(前年度比36団体増)このうち、「くらし・環境」分野に関する活動を行う団体が227団体あります。 【地域ごとに情報を提供】 ○オーちゃんネット(Webサイト)による発信のほか、mics(ミックス)おおたでは、活動団体の情報をプリントアウトし、活動分野別に閲覧できるようにしています。										
令和5年度 実施方針	拡大   縮小   終了   (理由) ※縮小/終了の場合										
	<担当部>地域力推進部										

事業名	③地域協	協働研修				評価	В					
令和4年度	○久が原	原地域に	おいて、	自治会・町	T会を中心に地域のデジタル	化に関する	講座・ワ					
取組内容	ークシ	/ヨップ	を実施し	ました。	(参加者 44 人)							
		○池上地域において、地域の担い手探し、地域の活性化についてワークショップを はおりました。 (************************************										
	実施し	実施しました。(参加者 12 人)										
令和5年度	継続	継続 拡大 縮小 終了										
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合										
事業名	4NP0 •	区民活動	フォーラ	5 A		評価	В					
令和4年度	○地域活	舌動への;	意識啓発	及び団体	間の交流を目的とした、「第	5 14 回 NPO	・区民活					
取組内容	動フォ	トーラム	を開催	し、区民社	舌動団体がブース展示・体験	コーナー・	お楽しみ					
					ミした。 (29団体出展、来場		人)					
	当日会	会場に来	られない <u>;</u>	方に向け 	た出展団体の紹介動画を制作 「	じました。						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了								
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合									
					<担	当部>地域	力推進部					
 事業名	⑤生涯学	学習情報	紙の発行			評価	В					
令和4年度	【生涯学	学習ウェ	ブサイト	、生涯学								
取組内容	0[0	っでも、と	ごこでも言	学びたいと	ときに学びたいことを学べる	」環境を整	備するた					
	め、ま	た学びを	と通じたく	つながりる	を育む機会を創出するため、「	区内の様々	な主体が					
	実施し	ている:	生涯学習	に関する	情報を一元的にわかりやすぐ	く発信する	大田区生					
	涯学習	習ウェブ`	サイト「	おおたま	なびの森」を令和5年1月に	構築しまし	た。					
					づくりのため、区民が参加で							
					習情報誌「WaKuWaKu おおた」	を年4回	(6, 9,					
	12, 3	3月) 各	1,500 部 I	発行し、 	区施設へ配付しました。 							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了								
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合									
					<担	当部>地域	力推進部					
事業名	⑥団体等	等への活!	動支援			評価	В					
令和4年度	○環境団	団体や NP	0 と連携	し、「田園	園調布せせらぎ公園」におけ	る田んぼづ	くり、自					
取組内容	然観察	察会の開作	崔、コア	ジサシ保証	護活動(森ヶ崎水再生センタ	一屋上)の	支援、水					
	辺の第	終校の活	動支援を	行いまし	た。							
	※緑の詩	購演会は	C-1 (1	.) ③に前	己載あり							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了								
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合									
	I				<	担当部>環	境清掃部					

事業名	⑦打ちな	k支援事		評価	В							
令和4年度 取組内容		〇打ち水の普及促進を目的に行う打ち水用具の給付を行った。 給付件数 46件										
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了								
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合										
<担当部>環境清掃部												

取組方針	A-2 区民等・事業者・行政の連携強化
施策	(2) 産業分野への取組支援
事業概要	事業者に対して、事業活動に伴う環境負荷の低減や優れた取組の加速化を目的に 必要な支援を行います。

事業名	<ol> <li>①民間型</li> </ol>	型工場ア/	パートの	 活用		評価	Α				
令和4年度 取組内容	○平成24年6月に開設された東糀谷六丁目工場アパート (OTA テクノ CORE) は、太陽光発電を取り入れるなど環境に配慮しており、高付加価値を生み出す中規模企業が集積しています。平成25年度末には33ユニット全室が満室となり、令和4年度も満室状態です。また、令和3年度新たに工場アパート立地助成の認定を1件行い、令和5年度の竣工が予定されています。令和4年度に交付回数を10回から一括交付とし、より使いやすく制度を改正しました。										
令和5年度 実施方針	(理由)※	拡大縮小/終了の	縮小	終了							
					<	担当部>産	業経済部				
事業名	2500	づくり工力	易立地助	成		評価	A				
令和4年度 取組内容	を助成 〇新規に 〇「もの や、省	<ul> <li>○企業が事業規模の拡張や高度化のために行う工場の新増設等に係る経費の一部を助成しました。</li> <li>○新規に助成する企業 50 社を認定し、このうち 22 件に助成を開始しました。</li> <li>○「ものづくり工場立地助成事業」の対象経費の下限を 50 万円に引き下げたことや、省エネ化を含めた工場の設備投資の促進により、新規認定件数が前年度比で3割増加し、過去最高となりました。</li> </ul>									
令和5年度 実施方針	継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合										
<担当部>産業経済部											

事業名	3500	びくり企業	業立地継	続補助金		評価	A							
令和4年度					の改善を目的とした工場の改									
取組内容		及び近隣住民等へ配慮するために行う工場の移転事業に係る経費の一部を助成しました。												
	○平成26年度から実施している事業で、令和4年度は事業を実施する企業3件を													
	認定し、助成を実施しました。													
		○令和4年度は本補助金を活用した3企業全てに加え、他の補助金を含めた全12 企業が環境負荷軽減の設備を導入するなど取り組みを行いました。												
		・												
令和5年度 実施方針		縮小/終了の		1 1										
					<	担当部>産	業経済部							
事業名	④各種許	認可等的	<b></b> 负得支援	助成金		評価	В							
令和4年度 取組内容	成6社計画通	○新製品・新技術開発支援事業では、トライアル助成1社、開発ステップアップ助成6社、実用化製品化助成9社を採択し、助成を行いました。採択企業は、概ね計画通りに開発を進めることができ、環境負荷の低減等の新製品・新技術の開発促進につながりました。												
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了										
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	湯合											
					<	担当部>産	業経済部							
事業名	⑤区商店 街事業		灯設置補	助金及び	東京都政策課題対応型商店	評価	С							
令和4年度		話が L ]	ED化を	実施しま	した。									
取組内容	(参考)   1 会け由	諸時期	見直 1. (	令和5年	度予定)									
					ストル) ため(令和5年度も申請はし	ない)。								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了										
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合											
					<	担当部>産	業経済部							
事業名	⑥商店街	デチャレ:	/ジ戦略	支援事業	補助金	評価								
令和4年度 取組内容	○本補助	」金を活り	用し、装	飾灯等を	LED 化する商店街はありませ	んでした。								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了										
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	)場合											
					<	担当部>産	業経済部							

事業名	⑦トライ 成	⑦トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助 評価 B 成											
令和4年度 取組内容	成6社 計画通	○新製品・新技術開発支援事業では、トライアル助成1社、開発ステップアップ助成6社、実用化製品化助成9社を採択し、助成を行いました。採択企業は、概ね計画通りに開発を進めることができ、環境負荷の低減等の新製品・新技術の開発促進につながりました。											
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了									
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合										
事業名	⑧海外カ	いらの視察	察および	工場見学		評価	A						
令和4年度 取組内容 令和5年度	WING) 〇1月3 ノWIN 〇その他	視察の 31日 エ 3G) 視察 <u>b</u> 産業 拡大	対応をし チオピア の対応を 振興協会 縮小	ました。   政府実務   しました	宮による本羽田二丁目第二工 務者による本羽田二丁目第二3 。  体(106 人)の海外視察対応	[場アパー	ト(テク						
実施方針	(埋田)※	縮小/終了の	)場台										
					<	担当部>産	業経済部						
事業名	9公衆浴	分場施設。	改善助成			評価	A						
令和4年度 取組内容				リーンエ.	ネルギー化等推進事業補助金 ました。	」を活用し	、6浴場						
令和 5 年度 継続 拡大 縮小 終了													
実施方針													
<担当部>産業経済部													

取組方針	A-2 区民等・事業者・行政の連携強化
施策	(3) 主体間連携の推進
事業概要	区と事業者等との連携により、環境課題の解決に取り組むためのプラットフォームづくりを進めます。また、区の環境課題の解決に寄与する取組を実施する事業者と協定を締結し、ともに行動する体制を整備します。

事業名	(I) X J J	フェスタ	ワンダー	ランド実			評価	В
令和4年度         取組内容		フェスタ	•		委員会がエコフェス	スタワンダ	゛ーランド	を運営し
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	の場合		<u> </u>			
	1					< ‡	担当部>環	境清掃部
事業名	②おお7	こクール'	アクショ	ン推進連	絡会*への活動支援		評価	В
令和 4 年度 取組内容	・対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	事会体験日本 において と 日本 で は で は で で と 日本 で に かい に し いい に し よ	る目令賛賛普ネ出まる情的和同同及ル展し「知団を作したおよ」においます。	お有お2(に活し、下びよお19現よ動、民のでは、ままままでは、まままでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ました。 地) 4回 ・総会(連携強化、事業者に ールアクションのつ オンライン 参加者 動報告会及び、基調 的に「区民運動おお 団体の事業所や区施 助おおたクールアク アクション推進連絡 の取組みを周知しま	よる脱炭 ・どい」を ・40 人) は は は は は は は に お に お に れ に に れ に れ に に れ に に れ に に に に に れ に に に に に に に に に に に に に	素社会*実 開催しまし 催 アクション しまび賛同 および賛同	」のポス団体の取
令和5年度 実施方針	(理由)※	拡大	縮小の場合	終了				
						< ‡	担当部>環	境清掃部
事業名	③大田2	区食べき	り応援団	*			評価	В
令和4年度 取組内容		ュス*削減 31 日時点		む飲食店	等を登録しました。	(大田区)	環境公社委	託事業)
令和5年度 実施方針	(理由)※	拡大	縮小の場合	終了				
						< ‡	担当部>環	境清掃部

事業名	④地産均	也消型未	利用食品	マッチン	グ		評価	В
令和4年度 取組内容	○区内事	○区内事業者から排出される食品ロス*について、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図りました。 (大田区環境公社委託事業) 実施件数 7件						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	十 (理由)※縮小/終了の場合							
						< ;	担当部>環	境清掃部
事業名	⑤協定 9	事業者との	の連携				評価	В
令和4年度 取組内容		-			「業者と連携しフート 啓発を図りました。	<b>ジェア</b> !	リングサー	ビスの紹
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	り場合					

取組方針	A-3 活動意欲の創造
施策	(1)活動意欲や企業価値の向上
事業概要	環境課題の解決に寄与する取組や積極的に地域の環境保全活動に参画する区民、
尹未帆安	団体、事業者等を表彰することで、活動意欲や企業価値の向上を図ります。

						1		
事業名	①廃棄物	勿削減量:	および資	源化推進	優良事業者の表彰	評価	A	
令和4年度	○事業月	○事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に顕著な成果を挙げた						
取組内容	優良事	優良事業者を計3件表彰しました。						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	の場合					
	<担当部>環境清掃部							
事業名	②新製品	②新製品・新技術コンクルール				評価	В	
令和4年度	○新製品	品・新技	術コンク	ールでは	、有望なアイデア9件を輩出	出し、特別	賞として	
取組内容	『薄き	≥ 0.04mm	の炭素線	跋維一方向	向性シート材「AI フィルム」。	] におおた	ECO 推進	
	賞を過	進呈しま	した。		<del>,</del>			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	実施方針 (理由) ※縮小/終了の場合							
	<担当部>産業経済部							

事業名	③各主体の取組表彰とマッチング 評価						A
令和4年度 取組内容		○「ゼロカーボンシティ表明記念」として、地域貢献度が高く、大田区と連携した 取組みを行っている5の事業者(団体)に、感謝状及び記念品の贈呈を行いました。					
令和5年度	継続	拡大	縮小	<b>&amp;</b>			
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合 ゼロカーボンシティ表明の初年度を記念した事業のため。						
<担当部>環境清掃部							

### 基本目標B 気候変動緩和策の推進(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

取組方針	B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換
施策	(1) 区民の行動変容の促進(区民運動「おおたクールアクション」*)
事業概要	地球温暖化や気候変動の問題を"自分ごと"として捉え、区民一人ひとりが解決のための行動を実践する区民運動「おおたクールアクション」*を推進します。区は、「おおたクールアクション」を通じて、区民が脱炭素型のライフスタイルに転換していく契機を創出するために、地球温暖化や気候変動の現状、影響などの課題を共有するとともに、解決のための具体的な実践行動を発信することで、家庭から排出される二酸化炭素の削減を図ります。

事業名	①大田区	地球温明	爱化防止	アンバサ	ダーの任命	評価	В		
令和4年度 取組内容		○地球温暖化防止の機運醸成と区民運動「おおたクールアクション」*の推進を目 的に区出身の気象予報士である依田司氏と NPO 法人気象キャスターネットワー							
7	クを大	クを大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命しました。 ・任命期間 令和4年6月1日~令和6年5月31日(2年間)							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了	7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7	1147			
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	分場合						
					<	担当部>環	境清掃部		
事業名	②地球温	暖化防」	上講演会	(アンバ	サダー)	評価	В		
令和4年度 取組内容	ライン・日程	○地球温暖化防止の機運醸成と取組を推進するため地球温暖化防止講演会をオンラインで開催しました。後援会の様子は、後日オンデマンド配信しました。 ・日程 令和4年6月18日(土) ・講師 依田 司氏							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合						
					<	担当部>環	境清掃部		
事業名	③啓発用	リリーフ	レット等	の作成		評価	В		
令和4年度 取組内容	○大田区地球温暖化防止アンバサダーの依田司氏が出演する「区民運動おおたクールアクション」の PR 動画、実践動画、実践ハンドブッグを作成しました。 ○子どもたちの環境意識の向上を目的に「はねぴょんの地球にやさしい行動シール」を全区立小学校 5 年生に配付しました。								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合						

事業名	④区 HP や SNS を活用した情報発信	評価	В					
令和4年度	○DX 推進に向けホームページや SNS を活用した普及啓発に取組	  みました。						
取組内容	○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの母		しい具体					
	的な実践行動を月1回、区公式ツイッターに掲載しました。							
	○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環							
	境にやさしい取組みを紹介する「わたしのエコ自慢キャンペーン」を実施しまし							
	た。							
	・第7弾(6月1日~7月31日) 「わたしの夏の省エネフ		_					
	<ul><li>・第8弾(12月1日~1月31日) 「冬が旬の食材を使用し</li></ul>		=					
	○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を	を活用し「	こみセロ					
	ウォーク(SNS)」を追加しました。 							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	<:	担当部>環	境清掃部					
事業名	⑤施設見学会	評価	В					
令和4年度	○小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催し	ました。						
取組内容	・JAL 工場見学とそらエコ教室							
	令和4年8月13日(土) オンライン開催 参加者238人							
	令和 4 年 12 月 23 日(金) 現地開催 参加者 30 人							
	講師 日本航空(株)							
	・リーテムオンライン工場見学会							
	令和4年8月8日(月) オンライン開催 参加者84人 講師 (株)リーテム							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	<u> </u>		境清掃部					
 事業名	⑥各種セミナー	評価	В					
令和4年度	<ul><li>○ 区 区 で で で で で で で で で で で で で で で で で</li></ul>		こ関する					
取組内容	普及啓発活動を実施しました。							
	・区民向け省エネ住宅セミナー (参加者 26 人)							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
 <担当部>環境清掃部								

事業名	⑦こども環境教室	評価	В							
令和4年度	○燃料電池車(公用車)と企業の CSR を活用し、「こども環境教室」を開催しまし									
取組内容	た。									
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・「燃料電池車の出前授業」1 校実施(令和5年10月27日 参加者 小学5年								
	生 57人)									
	協力企業 東京ガスネットワーク株式会社	J- 1 J-								
	○小中学生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催し TML 工規目党 b Z c = n 数字	ました。								
	・JAL 工場見学とそらエコ教室 令和4年 8月13日(土) オンライン開催 参加者238人									
	つれ4年 8月 13日(土) オンブイン開催 参加者 238 八   令和4年 12月 23日(金) 現地開催 参加者 30人									
	講師 日本航空(株)									
	・リーテムオンライン工場見学会									
	令和 4 年 8 月 8 日 (月) オンライン開催 参加者 84 人									
	講師 (株)リーテム									
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<:	担当部>環	境清掃部							
事業名	⑧エコレシピコンクール	評価								
令和4年度	○隔年事業のため令和4年度は未実施です。		-							
取組内容										
令和5年度	継続 拡大 縮小 終〕									
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合									
	事業見直しのため。									
	<担当部>環境清掃部									

取組方針	B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換
施策	(2) 事業者の行動変容の促進(おおたクールアクション推進連絡会*)
事業概要	区内の団体や事業者と区で構成する「おおたクールアクション推進連絡会*」が中心となって自らの取組を共有・発信することで「おおたクールアクション」の機運を区内全体へ拡大します。また、事業から排出される二酸化炭素を削減するとともに、環境負荷の低減に向けた新たなビジネスの創出を支援することで、脱炭素社会*への貢献を目指します。

事業名	①おおたクールアクション推進連絡会*への活動支援	評価	В				
令和4年度 取組内容	○活動に必要な各種会議を開催しました。 ・幹事会(オンラインおよび現地)4回 ・総会(書面)1回 ○賛同団体による情報共有および連携強化、事業者による脱炭素社会*実現に向けた機運醸成を目的に「おおたクールアクションのつどい」を開催しました。 ・開催日時 令和5年2月2日 ・参加者等 賛同団体(現地+オンライン 参加者40人) ・内容 賛同団体による活動報告会及び、基調講演を開催 ○区民に向けた普及啓発活動を目的に「区民運動おおたクールアクション」のポスターおよびパネル作成し、賛同団体の事業所や区施設に掲出しました。 ○各イベントに出展し、「区民運動おおたクールアクション」および賛同団体の取組みを周知しました。 ○賛同団体による「おおたクールアクション推進連絡会*」の名義使用およびロゴマークの活用により、連絡会等の取組みを周知しました。						
令和5年度 実施方針	継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合						
	< ?	担当部>環	境清掃部				
事業名	②省エネ講習会への講師派遣	評価	В				
令和4年度 取組内容	○六郷地区自治会連合会にて家庭向け講習会を開催しました。 (参加者 延べ24人)						
令和5年度 実施方針	継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合						
<担当部>環境清掃部							

取組方針	B-1 脱炭素ライフスタイルへの転換
施策	(3)3R+Renewable*の推進(後掲)
事業概要	基本目標 E-1 参照

取組方針	B-2 脱炭素まちづくりの推進
施策	(1) 建築物の脱炭素化の促進
事業概要	住宅やビルなどの断熱性の向上や高効率設備の導入を促進することで、ハード面からエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。 併せて、再生可能エネルギー*設備の導入を促すことで、環境性能の高い ZEH*、ZEB*の普及を促進します。

事業名	①温室効果ガス排出量の削減に向けた事業の検討・施策化	評価	БВ					
令和4年度	○大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会*実現に向けた取組みの方向性を							
取組内容	まとめた、大田区脱炭素戦略について策定しました。建築物の脱炭素化の促進で							
	は、省エネ機器の導入、建築物の省エネ化(断熱化、新築建築物の省エネ基準適							
	合) が温室効果ガスの削減効果が高いため、これらをメインターゲットとした事							
	業について検討が必要です。							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合							
		<担当部	>環境清掃部					
事業名	②再生可能エネルギー*の導入協議	評価	ī В					
令和4年度	○「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第63条「再	生可能エネ	ルギー*の活					
取組内容	用」に基づき、事業者から再生可能エネルギー*導入計画	書の提出を	受けました。					
	提出件数 118 件 うち導入予定太陽光発電システム 22	2件(計560	.6kW)					
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
		<担当部	>環境清掃部					
事業名	③住宅リフォーム助成	評価	fi A					
令和4年度	○総助成件数・助成額 846 件 102, 361, 000 円							
取組内容	○うち助成対象工事「環境への配慮」							
	1.トイレ改修(節水型トイレ)85件 2.浴室改修(高断熱	热浴槽)	152 件					
	3. 給湯器交換(エコジョーズ)43 件 4. 窓の改修 1. 6 ㎡以	人上 (断熱)	69 件					
	5. 窓の改修 1.6 ㎡未満(断熱)53 件 6. 床の改修(断熱)		4件					
	7. 壁の改修(断熱)  5 件 8. 天井等改修(断熱	九)	4件					
	9. 内壁塗装 6件 10. 後付庇工事		1件					
令和5年度	継続							
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合							
	太陽光発電利用型給湯器など対象機器の拡充							
	<担	.当部>まち	づくり推進部					

事業名	④蒲田駅周辺のまちづくり	評価	В				
令和4年度 取組内容	【蒲田駅周辺再編プロジェクト(駅周辺都市基盤整備)】 ○(仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場工事積算発注補助委託及び広場部予備修正設計委託を実施しました。 ○(仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場支障物撤去工事が完了しました。 ○まち全体で取組む環境負荷の軽減など環境に優しいまちづくりの視点を取り入れ、蒲田駅周辺地区グランドデザインを令和4年4月に改定し、これに基づく取組みを推進しました。						
令和5年度 実施方針	継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合						
	<担当部>	鉄道・都市	づくり部				
事業名	⑤大森駅周辺のまちづくり	評価	В				
令和4年度 取組内容	<ul> <li>○補助第28号線(池上通り)の慢性的な渋滞、歩行者環境等の改善に向けて、補助第28号線(池上通り)及び大森駅西口広場の事業認可に向けた手続きを進めるとともに、引き続きまちづくり協議会での検討を実施しました。</li> <li>○官民連携まちづくり(ウォーカブルシティ)事業の推進に向け、『エリアプラットフォームの構築』や、東地区における将来像を示す『未来ビジョンの策定』について引き続き検討を進めました。</li> <li>○平和島駅周辺の歩行者環境改善のために、引き続き関係機関との協議を行いました。</li> </ul>						
令和5年度 実施方針	拡続   拡大   縮小   終了   (理由) ※縮小/終了の場合						
	<担当部>	 鉄道・都市	づくり部				
 事業名	⑥空港臨海部のまちづくり	評価	В				
令和4年度 取組内容	【空港臨海部グランドビジョン周知・啓発】 ○「空港臨海部グランドビジョン 2040」を策定し、関係機関に周知・啓発を行いました。また、パンフレットの作成も行い、広く周知を行いました。						
令和5年度 実施方針	継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合						

取組方針	B-2 脱炭素まちづくりの推進
施策	(2)移動手段の脱炭素化の促進
事業概要	日常生活の中で移動に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減するために、自動車利用の最小化に向けた取組を推進します。また、自動車を利用する際には、温室効果ガスの排出を抑えることができる環境にやさしいモビリティの普及拡大策を検討します。

事業名	①温室効果ガス排出量の削減に向けた事業の検討・施策化 評価 B								
令和4年度 取組内容	○大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会*実現に向けた取組みの方向性をまとめた、大田区脱炭素戦略について策定しました。移動手段の脱炭素化では、燃費の優れた自動車の普及、その他対策(公共交通機関や自転車利用、カーシェアリングの活用による自動車利用の最小化や、エコドライブの実施)が温室効果ガスの削減効果が高いため、これらをメインターゲットとした事業について検討が必要です。								
令和5年度 実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
事業名	②水上輸送ネットワークの検討	評価	С						
令和4年度 取組内容	<ul> <li>○平和島6丁目防災船着場の浮桟橋、連絡橋工事が12月に完了しました。</li> <li>○3月29日に東京都港湾局主催の水辺空間ワーキンググループに参加し、埋立島部を対象とした舟運の活性化について意見交換、情報共有を行いました。</li> <li>【課題】</li> <li>○平和島6丁目船着場工事は付帯スロープの設計変更があり、令和6年度の完成見込みとなっています。</li> </ul>								
令和 5 年度 実施方針	継続 拡大 縮小 終了 (理由) ※縮小/終了の場合								

中光 5	② 英宏洪绰「李莽绰」の軟農州光	評価	В				
事業名	③ 新空港線「蒲蒲線」の整備推進						
取組内容	○6月3日に第5回「協議の場」を開催し、都区費用負担割合等の基本的な事項に ついて、6月6日付けで都区合意を行いました。						
以附上门台	○第三セクター設立に向けて、9月20日付けで東急電鉄株式会社と協定を締結し、						
	10月14日に整備主体となる第三セクター「羽田エアポートライン株式会社」を						
	設立しました。						
	○12月21日に新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会を開催し、「鉄道と魅力的						
	なまちづくり宣言   を併せて行いました。						
	○11月3日「こどもフェスタ 2022」、11月4・5日「OTA ふれる	あいフェス	タ」 に				
	ブース出展し、新空港線の事業の PR と鉄道沿線まちづくり相	構想に関す	るアンケ				
	ートを行いました。						
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了						
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合						
<担当部>鉄道・都市づくり部							
事業名	④コミュニティバスの利用促進	評価	В				
令和4年度	○作業部会は、対面3回(5月25日、10月27日、3月13日)	、書面 1	回(8月				
取組内容	19 日)を開催し、ルート見直し、アンケート実施、新型車両の仕様などについ						
	て協議を行いました。						
	○7月23日サマーフェスタ、10月16日環境フェア、11月20	)日オータ	ムフェス				
	タの3イベントに参加し、啓発活動を行いました。						
令和5年度							
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合						
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	>まちづく	り推進部				
事業名	⑤区内都市計画道路の整備	評価	В				
令和4年度	○下記について関係機関協議、設計、工事を実施しました。						
取組内容	補助線街路第27号線(大森北付近)・38号線(羽田旭町付近	丘) · 43 号	線(仲池				
	上付近)・44 号線(上池台付近)・34 号線(大森西付近)、	大田区画	街路第1				
	号線(北千束付近)・7号線(蒲田駅東口)						
令和 5 年度	継続 拡大 縮小 終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合						

事業名	⑥自転車等駐車場の整備	評価	В						
令和4年度	○自転車等駐車場施設更新及び増設の検討を行いました。(蒲	田駅西口、	蒲田駅西						
取組内容	口御園、蒲田五丁目 44番)								
	○駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、以下のとおり啓発活動を実施								
	しました。								
		・10月22日から31日の期間、特別出張所及び区設掲示板でのポスター掲出							
	・区報掲載(10月11日号)、HP掲載								
	・区民スポーツまつり(10月12日)において啓発品を配布								
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了								
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
	<担当	部>都市基	盤整備部						
事業名	⑦自転車走行環境の整備	評価	В						
令和4年度	○自転車走行環境 31.3 k mを整備しました。								
取組内容	○自転車走行環境の利用啓発を行いました。								
令和5年度	継続 拡大 縮少 終了								
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
	自転車走行環境の整備予定:約13kmのため。								
	<担当	部>都市基	盤整備部						
事業名	⑧コミュニティサイクル事業	評価	В						
令和4年度	○蒲田駅西口歩道など、計 17 箇所にサイクルポートを設置しました。								
取組内容									
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了								
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
	<担当部>都市基盤整備部								

取組方針	B-2 脱炭素まちづくりの推進
施策	(3) 再生可能エネルギー*の導入拡大
事業概要	区内のエネルギー消費量の削減を目的に、自家消費型の太陽光発電設備等の導入 を促進します。また、環境にやさしい電力の調達や次世代エネルギーの普及を図る ことで、エネルギーの環境性の向上を目指します。

事業名	①温室効果ガス排出量の削減に向けた事業の検討・施策化 評価 B								
令和4年度	〇大田国	○大田区環境審議会を経て、2050年の脱炭素社会*実現に向けた取組みの方向性を							
取組内容	まとぬ	かた、大田	1区脱炭素	<b>奏戦略に</b> つ	ついて策定しました。大田区に	こおける再	生可能工		
	ネルキ	ネルギー*導入可能性の中で、太陽光発電について優先的に取組むとし、2030年							
	度に同	度に向けた太陽光発電導入目標について定めました。今後は、太陽光発電の導入							
	拡大に	拡大に向けた取組みについて検討が必要です。							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合								

取組方針	B-3 区役所による率先行動
施策	(1) 大田区役所エコオフィス推進プランの推進
事業概要	大田区役所エコオフィス推進プランに基づき、省エネルギー対策、省資源対策を徹底することで、区役所の業務に起因するエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減を目指します。また、大田区役所グリーン購入*ガイドラインに基づき、環境配慮製品の購入を推進します。

事業名	①区有施設における省エネル	Š.	評価	В			
令和4年度	【大田区役所エコオフィス推進プラン第5次計画】						
取組内容	○計画期間:令和元年度~5年度						
	○基準年度:平成25年度						
	○削減目標(目標年度:令和	15年度)					
	[温室効果ガス排出量] 目	標:基準年度	上△30.0%				
	[エネルギー消費原単位]	目標:基準年度	比△12.9%				
	[水道の使用]目標:基準年度比△18.0%						
	[コピー用紙使用量]目標:基準年度比△12.0%						
	[廃棄物の排出量]目標:基準年度以下						
	○令和4年度実績(速報値)①基準年度比 ②前年度比						
	[エネルギー消費原単位] ① ±0.0% ②+1.2%						
	[二酸化炭素排出量] ①△30.0% ②△0.4%						
	[水道使用量] ①△20.9% ②+2.1%						
	[コピー用紙購入量] ① +1.1% ②△2.8%						
	[廃棄物排出量] ①△15.8% ②+3.8%						

○令和4年度実績(行動目標) エネルギー分野 A評価:11部局 B評価:6部局 C評価:2部局 資源分野 A評価:8部局 B評価:8部局 C評価:3部局 ○職員の環境意識の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エ コオフィス通信(年4回)」を発行しました。 ○エコオフィス職員研修「国土交通省における環境への取組み」(講師:国土交通 省総合政策局環境政策課長補佐)を本庁舎にて実施しました。(参加者各部局1 名ほか3名、計21名) 【大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化】 ○国及び大田区環境アクションプランが掲げる温室効果ガス排出用削減目標と遜 色のない目標とするため目標値の改定を行った。 [温室効果ガス排出量] 削減目標: 令和5(2023)年度までに基準年度(平成23(2013)年度)比  $\triangle 23.5\% \rightarrow \triangle 30.0\%$ 中長期目標:令和12(2030)年度までに基準年度(平成23(2013)年度)比  $\triangle 40.0\% \rightarrow \triangle 51.0\%$ 令和 32 (2050) 年度までに基準年度 (平成 23 (2013) 年度) 比 △80.0%→実質ゼロ ○環境性の高い電力の導入を継続し、区役所全体で温室効果ガス排出量を削減し ました。 温室効果ガス排出量 29.8%削減(令和3年度実績・基準年度比) 本庁舎・蒲田清掃事務所は再生可能エネルギー\*100%の電力、区立全小中学校・ 大森清掃事務所・調布清掃事業庁舎ではゴミを燃やした熱で作った電力を導入 しています。 継続 拡大 縮小 終了 令和5年度 実施方針 (理由) ※縮小/終了の場合 <担当部>環境清掃部 評価 事業名 ②区有施設における廃棄物の削減と3R(プラ含む)の徹底 В 令和4年度 ○廃棄物削減の現状について庁内周知を図り、削減に向けた意識醸成を図りまし 取組内容 た。 継続 拡大 縮小 終了 令和5年度 実施方針 (理由) ※縮小/終了の場合 <担当部>環境清掃部

事業名	③温対法・省エネ法等の法令遵守と各種届出	評価	В			
令和4年度	○温対法・省エネ法に基づき令和4年度定期報告書(令和3年)					
取組内容	計画書を提出しました。	2020000	. , , , , , ,			
A. E. E. E. E.	<b>継続</b> 拡大 縮小 終了					
令和 5 年度 実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合					
天旭刀如	(生田) 常相切 (於 ) 90 物日					
	<	担当部>環	境清掃部			
事業名	④グリーン購入*の推進	評価	В			
令和4年度	○大田区役所グリーン購入*ガイドラインの改定を行いました。	(令和5年	手3月31			
取組内容	日付け)					
	特定調達品目及び判断の基準等の改定一覧を見直しました。					
	○エコオフィス推進プラン「日常業務における実践【行動】」。 示板の活用を促進し、再使用可能な備品、消耗品を庁内間で					
		伯用しより	//_0			
令和5年度	継続   拡大   縮小   終了					
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合					
	<		境清掃部			
 事業名		評価	В			
<u> </u>	○児童への環境学習を目的として、全区立小学校の4年生にリー	,,				
取組内容	暖化と大田区の学校で使用する電気について」を配付しまし					
<b>人和口欠</b> 库	<b>継続</b> 拡大 縮小 終了					
令和5年度 実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合					
<del>文</del> 加色/万亚[	(在山) 水闸灯 (水 1 0 2 %) 日					
	<	担当部>環	境清掃部			
事業名	⑥ペーパーレス化の推進 (コピー用紙の削減)	評価	В			
令和4年度	○庁内で使用するコピー用紙の削減などを目的に、乾式オフィ	ス製紙機「」	PaperLab			
取組内容	(ペーパーラボ)」を運用し、作成した再生紙を用いた名刺	や事業広報	みちらし、			
	ノート等グッズにより普及啓発を行いました。					
	回収量: A 4 換算約 54 万枚 回収対象: 12 部局 21 課					
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了					
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合					
<u> </u>		HO VV 커O < 코프	本/丰/目 イトロ			
	<	担当部>環	<b>現</b> 有掃部			

事業名	⑦職員の行動変容の促進と取組の見える化 評価 B									
令和4年度	○職員の環境意識の向上と各部局における主体的な取り組みの促進を目的に、「エ									
取組内容	コオフィス通信(年4回)」を発行しました。									
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
<担当部>環境清掃部										
事業名	⑧給食残渣リサイクル 評価 B									
令和4年度	○給食生ごみリサイクル事業									
取組内容	令和 4	1年度実績	漬							
	回収対	対象 区立	立小・中華	学校 86 校	₹ ※					
	回収量	<b>1</b> 648, 4	160kg							
	※志茂	き田小・志	茂田中学	栓を使につい	ては、小・中一	-体校舎のため	1校として	て数える。		
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
				<担当部	第>環境清掃部	(令和4年度)	こり総務課	に移管)		

取組方針	B-3 区役所による率先行動
施策	(2)公共施設の脱炭素化の促進
事業概要	公共施設の整備にあたっては、再生可能エネルギー*設備の導入を進めていくとともに、高効率設備の導入や高断熱化により、建築物の省エネルギー化を図ります。また、二酸化炭素吸収源の確保や森林の適正な整備へ貢献するため木材の利用を進め、区有施設の脱炭素化を推進します。

事業名	①再生可能エネルギー*設備の導入拡大 評価								
令和4年度 取組内容		<ul><li>○カムカム新蒲田へ太陽光発電設備を設置しました。</li><li>太陽電池容量 20 k w パワーコンディショナ 10 k w × 2 台</li></ul>							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) %	(理由) ※縮小/終了の場合							
<担当部>企画経営部									

事業名	②区有施設への高効率設備の導入拡大 評価 B										
令和4年度	○下記対象建物に高効率空調機(ハイグレード)、全熱交換器、高効率照明設備を										
取組内容	導入する設計を行いました。										
	基本記	基本設計:田園調布小学校、東調布中学校									
	実施記	実施設計:矢口西小学校 安方中学校 馬込第三小学校 入新井第二小学校									
		大日	田生活実	習所	T						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合									
						<	担当部>企	:画経営部			
事業名	③区有加	③区有施設の高断熱化 評価 B									
令和4年度	〇下記対	対象建物に	こ複層ガ	ラス、高	断熱材を	導入する設計を行い	ました。				
取組内容	基本記	2計:田屋	園調布小雪	学校、東	調布中学	饺					
	実施記	设計:矢	口西小学	校安力	7中学校	馬込第三小学校	入新井第	二小学校			
		大日	田生活実	習所	T						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針											
	<担当部>企画経営部										

取組方針	B-3 区役所による率先行動
施策	(3) 庁有車から排出される温室効果ガスの削減
事業概要	庁有車の使用に伴う温室効果ガス排出の削減を目的に、庁有車の環境性向上と台数の最小化に取り組みます。また、区役所が率先した意識改革と行動変容の見える化を図ることで、区全体の自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減をけん引していきます。

事業名	12030	年乗用車	評価	В					
令和4年度 取組内容	·	○「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」に基づき、庁有車の電動化の取組みを促進しました。							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) %	(理由) ※縮小/終了の場合							
<担当部>環境清掃部									

事業名	②自動車	②自動車利用におけるカーシェアリングの活用検討 評価 B							
令和4年度 取組内容		○令和5年度より実施予定の蒲田清掃事務所跡地でのEVカーシェアリング事業 において、区職員への普及啓発の実施検討を行った。							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合							
<担当部>環境清掃部									

# 基本目標C 自然共生社会の構築

取組方針	C-1 まちを彩り心を潤す緑事業
施策	(1)緑の普及啓発
事業概要	まちの個性を地域住民と連携して「まちの緑」で表現するとともに、まちなかに残された貴重な緑を保護することで、大田区の緑化に対する区民意識の向上へと繋げます。また、幅広い世代を対象として、パネル展示やイベント等を行うことで、環境保全への意識啓発に取り組みます。

事業名	①18 色の緑づくり	評価	В							
令和4年度	○区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ「育成講習会」を5	地区で開作	催しまし							
取組内容	た。									
	○緑の普及啓発を図る体験コーナー及び園芸相談コーナーは、出展していた「お									
	おた住まいづくりフェア」が事業休止となったため、未実施となりました。									
	〇18 色の緑づくり支援に関する地域の取組支援のため、緑づくりの NPO に委託し、									
	地域の花の育成方法等を指導する出張相談を4件実施しました。									
	○区内外に事業と地域の活動を紹介するため、OTA ふれあいフェ	•								
	いづくりフェア等への出展を予定していましたが、新型コロ 拡大防止の観点から、中止となりました。	リリイル。	^ 怨染症							
	○地域基盤整備課、教育委員会と連携し、ふれあいパーク活動[	司休•区内.	小山学校							
	向けに地域の花の種(3,900袋)とロゴステッカーを配布し		, , , ,							
	○各地域の花の育て方を掲載したマニュアルをホームページに	_	ンた。							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<	担当部>環	境清掃部							
事業名	②まちの緑の図	評価	В							
令和4年度 取組内容	○18 地域及び空港臨海部の「まちの緑の図」を区ホームペーシ	"で公開し	ました。							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<担当部	>まちづく	り推進部							
事業名	③緑の講演会	評価	В							
令和4年度	○区民向けに、大田区緑化推進協議会と共催で「暑さに負けずは	こ花を咲かっ	せよう!							
取組内容	地元の花たち」をテーマに講演会を開催しました。 [参加]	者:33人]								
令和5年度	<b>継続</b> 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合									
	<:	担当部>環	境清掃部							

事業名	<ul><li>④緑のカーテン*講習会</li></ul>	評価	В					
事業名       令和4年度	<ul><li>●緑のカーテン 講督会</li><li>○暮らしに活用できるガーデニングとしてハーブ講習会を開催</li></ul>	l l	ъ					
取組内容	○春らしに活用できるカーテーングとしてパーノ講査会を開催 [参加者:109人]	! しま した。 						
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了	_						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	<:	担当部>環	境清掃部					
事業名	⑤緑化普及講座	評価	В					
令和4年度	○令和4年度はハーブとキッチンガーデンをテーマに緑化普及	な講座を開	催しまし					
取組内容	た。 [参加者:85人]							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	<:	担当部>環	境清掃部					
事業名	⑥おおた住まいづくりフェアへの出展	評価	D					
令和4年度	○実績なし							
取組内容								
<b>今和日午</b>	継続 拡大 縮小 盛力							
令和5年度 実施方針	(理由)※縮小/終了の場合							
<del>大</del> 加 77 平	おおた住まいづくりフェアのイベント自体がなくなっており、今後の出展予定はないため。							
		担当部>環	境清掃部					
事業名	⑦おおたの名木選	評価	В					
令和4年度	○パンフレット・しおりの配布、環境啓発コーナー (本庁舎2)	皆) におけ	るパネル					
取組内容	展示等により、広報を行いました。							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	事業見直しのため。							
	<:	担当部>環	境清掃部					
事業名	⑧「森ケ崎緑華園」の活用	評価	В					
令和4年度	○区内の個人・団体に対し、花や緑に関する講座を6回実施し	ました。						
取組内容	[参加者計 127 人]							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	<担当:	部>都市基	盤整備部					

取組方針	C-1 まちを彩り心を潤す緑事業
施策	(2) 緑の育成・保護
事業概要	まちなかに残された貴重な緑や、地域の景観的なシンボルとなっている樹木、区有地・民有地内の樹木・樹林等に対して、保全区域等の指定や助成などの制度を活用し、区内の貴重な緑の保護に努めます。

事業名	① 生 垣 造							評価	В		
令和4年度	_		ジ・   ▽ 却	空で国知	1 ま 1 た			н і іші			
取組内容	·	○区ホームページ・区報等で周知しました。 助成実績 生垣造成助成 1件 24m									
					24111						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由)※	縮小/終了0	り場合								
							<担	当部>環	境清掃部		
事業名	②植栽芹	· 造成助原	龙					評価	В		
令和4年度	○区ホ-	ームペー	ジ・区報	等で周知	しました。			<u> </u>			
取組内容	助成争	<b>実績</b> 植	栽帯造成.	助成 0	件 0 m²						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合								
							<担	当部>環	境清掃部		
事業名	③屋上·	壁面緑色	化助成					評価	В		
令和4年度	○区ホ-	ームペー	ジ・区報	等で周知	しました。						
取組内容	助成争	<b>尾績</b> 屋.	上・壁面	緑化助成	1件 211	n²					
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合										
							<担	当部>環	境清掃部		
事業名	④樹木・	樹林の何	呆護(保証	護樹木等	)			評価	В		
令和4年度	○区ホー	ームペー	ジ・区報	等で周知	しました。			"			
取組内容	<令和 5	5年3月	31 日時点	京の指定状	犬況>						
	保護權	對木 1,07	5 本、保	護樹林 85	か所、保護	つる性樹木 2	2か所、	保護生	垣7か所		
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	り場合								
							<担	当部>環	境清掃部		

事業名	⑤特別級	录地保全均	也区維持?	管理助成		評価	В			
令和4年度	○助成領	実績 2 ·	件							
取組内容				<u> </u>						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	分場合							
					<	(担当部>環	境清掃部			
事業名	⑥区民総	录地				評価	В			
令和4年度 取組内容	○馬込目	自然林緑:	地の維持	管理を行	いました。					
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	)場合							
	<担当部>都市基盤整備部									
事業名	⑦民有総	最地の保全	全(特別統	禄地保全	地区指定)	評価	В			
令和4年度 取組内容					関する制度紹介及び周知を写 区の指定はありませんでした		Co			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	•				<担当部	3>まちづく	り推進部			
事業名	⑧農地の	)保全(2	生産緑地	地区の指	定)	評価	В			
令和4年度 取組内容			•		関する制度紹介及び周知を写 :地に指定されました。	実施しました	Co			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	) 場合							
					<担当部	3>まちづく	り推進部			
事業名	9桜の名	ろ所の保全	全・再生			評価	В			
令和4年度					伐採2本)を実施しました。					
取組内容					(伐採4本、新植5本)を乳はる。 早知様は重要する					
					おける、景観構成重要木保金 保全・再生について計画しる		計画を東			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了	N. 11 工(	, U 1C0				
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	) 場合	l						
	l				<担当	i部>都市基	盤整備部			

取組方針	C-2 水と緑のネットワークの構築
施策	(1)緑の基盤づくり
事業概要	学校施設をはじめとして、公共施設の緑化や道路空間の積極的な緑の保全・創出に取り組むとともに、区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、空港臨海部地域や内陸部でのみどりの拠点となる公園・緑地の整備を推進します。また、呑川緑道、桜のプロムナード*の散策路を整備し、水と緑のネットワーク形成を推進します。

事業名	①公共施設の緑化推進(学校緑化等)	評価	В							
令和4年度	【壁面・屋上緑化・校庭緑化等】									
取組内容	〇大森第七中学校 改築									
	地上緑化 1469.32 ㎡ 屋上緑化 477.20 ㎡ 接道部緑化の長さ 402.47 m									
	│ ○雪谷中学校武道場 改築 │ 地上緑化 1733. 07 ㎡(うち新規 89. 16 ㎡) 屋上緑化 207. 0년	0 2								
	地上緑化 1733.07 ㎡(うち新規 89.16 ㎡) 屋上緑化 207.0   接道部緑化の長さ 371.24m	O III								
	○蒲田小学校 増築									
	地上緑化 142.5 ㎡ 接道部緑化の長さ 20.28m									
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
<担当部>企画経営部、教育総務部										
事業名	②羽田空港跡地第1ゾーン整備方針に基づく土地利用の推進	評価	A							
令和4年度	○道路施設や電線共同溝等の整備、「羽田空港跡地第1ゾーン		公園コン							
取組内容	セプトブック」の策定については、当初計画どおり実施しま									
	それらに加えて、都市計画公園については、暫定活用イベン	トを実施し	、認知度							
	向上・愛着醸成に積極的に取り組みました。									
令和5年度										
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<担当部>	空港まちづ	くり本部							
事業名	③呑川緑道の整備	評価	В							
令和4年度	○東雪谷二丁目付近の設計(L=400m)を実施しました。									
取組内容	○東雪谷三丁目付近の整備工事(L=90m)がしゅん工しました	0								
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了									
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									

事業名	4後のフ	プロムナー	ード*の整	:備		評価	В			
令和4年度 取組内容	○中馬込二丁目付近の整備工事 (L=180m) がしゅん工しました。									
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	分場合							
<担当部>都市基盤整備部										
事業名	⑤拠点4	・園の整備	<b>備、地域</b> (	に根ざし	た公園の整備	評価	В			
令和4年度 取組内容	(設計) ・田園訓 ・大森ふ (工事) ・田園訓 修工事 ○海上4	○都市計画公園・緑地の整備 (設計) ・田園調布せせらぎ公園の拡張整備のための設計を実施しました。 ・大森ふるさとの浜辺公園の拡張整備に伴うスポーツ施設照明の設計をしました。								
令和5年度 実施方針	(理由) ※									

取組方針	C-2 水と緑のネットワークの構築
施策	(2)水の環境軸の形成
事業概要	河川や池沼、臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たな緑づくりの中で水辺環境の保全・再生に取り組みます。

事業名	<ul><li>①公共清</li></ul>	構渠*の整	評価	В					
令和4年度 取組内容	○南前場	○南前堀部について、東京都港湾局と協議・調整を行いました。							
以加门石									
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針 (理由) ※縮小/終了の場合									
<担当部>都市基盤整備部									

事業名	②海辺0		評価	В							
令和4年度 取組内容	○旧呑川	○旧呑川部について、東京都港湾局と協議・調整を行いました。									
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合									
事業名	③大森&	ふるさとの	の浜辺公	園干潟の	管理		評価	В			
令和4年度 取組内容		ふるさと ました。	の浜辺公	園のヨシ	原において、生き物の生	主息に	配慮した	管理を実			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合										
<担当部>都市基盤整備部											

取組方針	C-3 生物多様性*の保全・再生
施策	(1) 生物多様性*の理解促進
事業概要	生物多様性*の理解促進を図るには、多種多様な生き物やそれらが生息できる環境を観察し、実態を把握することが必要です。区民が参加する観察会などに取り組み、環境保全の大切さを啓発します。

事業名	①自然額	見察会							評価	В	
令和4年度	○自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう!」(大森ふるさとの浜辺公園)を										
取組内容	実施し	実施しました。									
	5月1	5月14日(土) 参加者14人									
	○自然額	○自然観察会「トワイライト探検隊」(萩中公園、本門寺公園)を実施しました。									
	7月3	30 日 (土	) 参加	18人							
	8月6	6日(土)	参加	者 19 人							
	○自然額	観察会「丿	川と干潟の	のみち」	(大自	币橋干:	潟) る	を実施しまり	た。		
	9月1	11日(日	) 参加	1者 20 人							
	○自然額	親察会「執	惟木林の	みち」(1	田園調	周布せ	せらき	ぎ公園)を剝	尾施しました	<u>.                                    </u>	
	10月	8日(土)	参加	者 22 人							
	○自然額	親察会「衤	也のみち	(洗足)	也公園	園) を	実施し	しました。			
	1月1	14日(土	) 参加	15 人							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了							
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合									
< 担当部 > 環境清掃部											

事業名	②自然額	見察路整例	評価	В					
令和4年度 取組内容	○自然額	自然観察路のパンフレットを配布し、区民への周知を行いました。							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針 (理由)※縮小/終了の場合									
					<	担当部>環	境清掃部		

取組方針	C-3 生物多様性*の保全・再生
施策	(2) 自然・生物調査
事業概要	区内の自然環境や動植物などの実態や変化を把握し、多様な生き物が息づく緑のまちづくりに活かしていきます。加えて、絶滅のおそれのある野生生物の調査のため、生物生息調査を行い、区内の絶滅危惧種の把握に努め保護につなげます。

事業名	①水生生物等調査									
令和4年度	○令和4	○令和4年度は実施しませんでした。次回、令和5年度に実施予定です。								
取組内容										
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合								
< 担当部 > 環境清掃部									境清掃部	
事業名	②区民参	≽加型の▮	自然環境	調査				評価	В	
令和4年度	〇「大田	図の身边	丘な生物・	• 植物」を	テーマに	、生物や	植物につレ	で専門調	査を行う	
取組内容	ととも	るに、区具	民と協働 <sup>*</sup>	で調査会	を行いまし	ンた。				
	[区民参	≽加調査]								
	10月	8日(土)	参加	者 22 人						
	1月1	4日(土	) 参加	者 15 人						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	(理由)※縮小/終了の場合								
	<担当部>環境清掃部									

取組方針	C-3 生物多様性*の保全・再生
施策	(3) 特定外来生物*の防除
事業概要	国や東京都との連携により特定外来生物*の防除・駆除を進め、生態系への被害防止に努めます。

事業名	①ハクト	①ハクビシン、アライグマの捕獲 評価 B								
令和4年度	_	○ハクビシン、アライグマの捕獲を区民と協働して、平成26年8月から開始しま								
1 , , , , , , , , , ,										
取組内容				4 作相 4ノ	なを設置し、ハクビシン 20g	貝、ノフィ	グマ4頭			
	を捕獲	<b>養しまし</b> が	<b>₹</b> ₀	ı						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合								
	<担当部>環境清掃部									
事業名	②注意剪	ぬ起ポスク	ターの掲げ	<b>H</b>		評価	В			
令和4年度	○自然額	則察路調:	査等を基	に外来生	物を捨てたり逃がしたりした	ないように	注意喚起			
取組内容	の啓発	後用ポスク	ターを作り	成し、公	園内等に掲出しました。					
	<b>くポ</b> ク	スター設置	置場所>							
				洗足油/	公園、小池公園、多摩川台公園	罰 宝来公	園 丸子			
	川六組		クと五風、	, vuxcies		四、正水五				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	(縮小/終了の	)場合							

取組方針	C-3 生物多様性*の保全・再生
施策	(4) 生き物の生育・生息空間づくり
事業概要	生き物が生育・生息できる空間を確保するため、みどりの拠点や環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性*に配慮した緑地管理を実施します。また、区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等が主体的に取り組めるビオトープ*づくりや、アオスジアゲハをシンボルとしたバタフライガーデンなど、環境整備や環境学習等の取組を進めます。

事業名	①コアシ	ジサシ保証	<b>養活動</b>			評価	В			
令和4年度	○絶滅危	○絶滅危惧種である渡り鳥「コアジサシ」の観察会の開催を支援しました。								
取組内容	6月1	6月11日(土) 参加者49人								
	6月1	6月19日(日) 参加者61人								
	○絶滅危	は惧種では	ある渡りん	鳥「コア	ジサシ」の講演会の開催を支	援しました	Co			
	12月3	3日(土)	多加	者 39 人						
	○絶滅危	は惧種でな	ある渡りん	鳥「コアミ	ジサシ」の営巣地整備につい	て、令和4	年度は荒			
	天のた	とめ中止	しました。	)						
	○自然観	見察路内は	こ設置し	ている案に	内板により、特徴的な動植物	を紹介し、	生物多様			
	性*に~	ついても	啓発を行	いました	0					
	○自然観	見察路の記	調査結果は	は、区の	ホームページで公開しました	0				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	分場合							
					<	担当部>環	境清掃部			
事業名	②水辺の	)楽校				評価	В			
令和4年度	○区民に	こよる水油	辺の楽校(	の活動への	の支援等を実施しました。					
取組内容										
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由)※	縮小/終了の	分場合							

# 基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

取組方針	D-1 美しい都市環境の創造
施策	(1)歩きたばこ・路上喫煙対策
事業概要	喫煙する人としない人が共存できる環境を実現し、区民の生活環境の向上を図る ことを目的として、喫煙マナーの周知徹底に努めるとともに、分煙環境の整備等総 合的な施策を推進します。

事業名	 ①公衆喫煙所整備及び運用		評価	В				
令和4年度	9 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /							
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	○7か所(蒲田駅東口・西口、大森駅東口駅前広場・三角広場、雑色、大岡山、六							
取組内容	郷土手)の公衆喫煙所について、適正な管理運営を行いました。							
	○「大田区公衆喫煙所設置等助成要綱」に基づき、民間公衆喫煙所の整備助成を行 いました。 (1件)							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
事業名	②喫煙マナー向上のための啓発	指導	評価	В				
令和4年度	○たばこの吸い殻等の著しい地	或の路上等に喫煙マナー啓発路	各面シート	の貼付け				
取組内容	を行い、歩きたばこ及びポイ丼	きてを抑制しました。(年間 1:	25 枚貼付)					
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
		<	担当部>環	境清掃部				
事業名	③巡回喫煙マナー啓発・指導業績	iz G	評価	В				
令和4年度	○蒲田駅及び大森駅周辺で2人:	2組の喫煙マナー啓発・指導員	<u></u> を配置し、	 喫煙マナ				
取組内容	一向上の呼びかけによる巡回る	*実施しました。(年間 308 日	実施)					
	○公衆喫煙所及び苦情箇所周辺	こおいて、2人1組で喫煙マカ	トーの周知	徹底のた				
	めの指導・啓発を実施しました	-。(年間 308 日実施)						
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合							

事業名	④喫煙マナー啓発用ポスター及びステッカーの掲示及び配付、						В		
小型横断幕の掲出									
令和4年度	〇「大田	区屋外に	こおける噂	関煙マナー	一等に関する条例」の周知徹原	底を図るた	め、喫煙		
取組内容	マナー	一条例の「	内容を区	報及び区	ホームページで周知・区設推	易示板に啓	発用ポス		
	ターの	ターの掲示、たばこ販売店へのチラシ配布を行いました。							
	○喫煙~	マナー啓	発用ポスク	ター、ス	テッカーの貼付及び配布を行	いました。			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※	(理由)※縮小/終了の場合							
	ı				<;	担当部>環	境清掃部		

取組方針	D-1 美しい都市環境の創造
施策	(2)地域美化活動の推進
事業概要	区民等、事業者及び団体の相互協力による、美化活動を支援し、地域の美化を推進します。

事業名	①地域美	①地域美化活動の支援(支援用品の支給) 評価 B					
令和4年度	○各特別	○各特別出張所と連携して、自治会・町会が行う、地域の環境美化を目的とした清					
取組内容					給しました。		
	139 町	「会 ごみ	⊁袋 12, 73	30 袋 軍	手 7,616 双 トング 564 本		
令和5年度	継続	継続 拡大 縮小 終了					
実施方針	(理由) ※	€縮小/終了の	分場合				
	<担当部>環境清掃部					境清掃部	
事業名	②地域7	りを生か	した美化	アクショ	ン活動	評価	В
令和4年度	○ごみ1	○ごみゼロウォーク事業として、区から清掃用品の配付を行い、区民が自主的に区					
取組内容	内清抗	内清掃を行う環境を整えました。また、健康医療政策課との連携により、はねび					
	よん例	建康アプ	リを利用	したポイ	ントの付与や実施者が清掃料	犬況をツイ	ートする
	ことで	ことで、活動の拡大を図りました。					
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合						
					<担当部>環境清	掃部、地域	力推進部

事業名	③ふれま	らレンペーク	ク活動			評価	В	
令和4年度	○令和4	○令和4年度の活動団体数は121団体でした。						
取組内容	○ふれあ	らいパーク	クニュー	スを配布	しました。 (3月)			
	○区報	(5月、	9月)、[	<b>区</b> 設揭示	板(5月、2月)にて広報活	動を実施し	しました。	
	○各公園	国事務所等	等に環境	対策課事	業と連携し、パンフレットを	設置しまり	した。	
	○ふれあ	らいパーク	クニュー	スの設置	場所(せせらぎ館等)を追加	ルました。		
令和5年度	継続	継続 拡大 縮小 終了						
実施方針	(理由) ※	(理由)※縮小/終了の場合						
						盤整備部		
事業名	④おおた	④おおた花街道 評価 B					В	
令和4年度	○令和4	○令和4年度は9地区・11団体が活動を実施しました。						
取組内容	○道路の植え込みや駅前広場の花壇を、地域の方々が主体的に整備できるよう支					るよう支		
	援しま	ミした。						
	○大岡山駅前広場で住民参加型ワークショップを実施(10回)しました。							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了				
実施方針	(理由) ※	(理由)※縮小/終了の場合						

取組方針	D-1 美しい都市環境の創造
施策	(3) 景観計画の推進
事業概要	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化をまちづくりに活かすため、「大田区景観条例」や「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。

事業名	①景観条例に基づく行為の事前協議 評価 B							
令和4年度	○大田区景観条例に基づく事前協議件数:166件	○大田区景観条例に基づく事前協議件数:166件						
取組内容	○景観法に基づく行為の届出件数:147 件							
	○景観法に基づく行為の通知件数:23件							
	○景観法に基づく行為の変更件数:54件	○景観法に基づく行為の変更件数:54件						
	○大田区景観条例に基づく行為の完了報告件数:115件							
	○大田区景観アドバイザー会議付議件数:32件							
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	- <担当部	>まちづく	り推進部					

事業名	②景観記	②景観計画の推進(景観まちづくり賞等) 評価 B							
令和4年度	○第4回	○第4回大田区景観まちづくり賞について							
取組内容	R 5 <sup>£</sup>	F度開催!	こ向け、記	課題整理	や新たな部門	(みどり部門)	の創設等に	こついて、	
	検討し	しました。							
	〇大森月	【景坂地	区の景観	形成重点	地区指定につ	いて			
	対象区	対象区域の考え方や景観形成に係る目標(案)、基準(案)を検討するともとも							
	に、生	に、今後の進め方について整理しました。							
	○会議体	○会議体の開催							
	大田区	区景観審詞	義会を令え	和5年3	月に開催しま	した。			
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了								
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
	1					<担当部	>まちづく	り推進部	

取組方針	D-2 環境保全対策
施策	(1) 騒音・振動調査
事業概要	自動車や鉄道、航空機からの騒音や振動の調査を実施することで、実態把握を行います。その結果を元に関係機関へ対策を要望することで、快適な暮らしの実現につなげます。

事業名	①幹線道路面的評価監視に係る調査 評価 B					
令和4年度	○幹線道路面的評価監視に係る調査 (10 区間、定点 6 +準定点 4	)を実施し	しました。			
取組内容						
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了					
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合					
<担当部>環境清掃部						
事業名	②要請限度調査	評価	В			
令和4年度	○要請限度調査を2路線2地点ずつ実施しました。また、要請院	○要請限度調査を2路線2地点ずつ実施しました。また、要請限度を超過している				
取組内容	場合には道路管理者などへ要請や要望を行いました。					
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了					
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合					
	<	担当部>環	境清掃部			

事業名	③鉄道騒音・	③鉄道騒音・振動調査 (新幹線・従来線) 評価 B						
令和4年度	○鉄道騒音・振動調査を、東日本旅客鉄道株式会社 横須賀線及び日本貨物鉄道株							
取組内容	式会社 品	鶴線の2路	線7地点	ずつ実施しました	•o			
令和5年度	継続 拡大 鑑少 終了							
実施方針	(理由)※縮小/終	了の場合						
	調査路線及び対	也点数を精査	こするため	0				
<担当部>環境清掃部								
事業名	④航空機騒音の把握 評価 B							
令和4年度	度 ○航空機騒音の常時監視と短期測定及び内陸飛行騒音調査を実施しました。							
取組内容								
	継続 拡大	: 縮少	終了					
令和5年度	(理由)※縮小/終	了の場合						
実施方針	ALCHARDER A CONTROL AND A CON							
24,22,42,4	い見合わせるため。内陸飛行騒音調査については、これまで一貫して環境基準を満た							
	しているため、規模を縮小して継続します。							
<担当部>環境清掃部								
						1그 그 ㅂㅂ < 34	10 111 HB	

取組方針	D-2 環境保全対策
施策	(2) 大気環境の保全対策
事業概要	区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地や主要な道路沿線に測定局を設置 し、常時測定を行います。光化学オキシダント*濃度が高くなった場合には、光化 学スモッグ*注意報等を発令し、注意喚起を促します。

事業名	①大気?	①大気汚染常時監視測定 評価 B						В
令和4年度 取組内容	○区内 9	○区内9か所で大気汚染状況の常時監視を実施しました。						
令和5年度	継続	拡大	縮少	終了				
実施方針		(理由) ※縮小/終了の場合 令和5年度末で、大森西測定局が廃局予定のため。						
						<	担当部>環	境清掃部

取組方針	D-2 環境保全対策
施策	(3) 水環境の保全対策
事業概要	東京都や流域自治体と連携して、合流式下水道の改善、浄化施設などの総合的な水質浄化対策やユスリカ対策などを実施していきます。また、透水性舗装*や雨水貯留槽*、屋上緑化の整備などにより、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流する下水の量を削減するとともに、地下水や湧き水のかん養に努めます。 さらに、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、区道の路面や雨水ますの清掃などを実施するほか、河川の実態や水質浄化対策の効果を把握するため、定期水質調査や河川パトロールを実施します。

中米々	① 壬川 小所	7.7ドル版字体別字符の調本	評価	В				
事業名	①谷川水質・ 広質 正期調査が	香川水質・底質定期調査及び水質連続測定等の調査   評価   B						
令和4年度	○呑川水質・底質定期調査を	○呑川水質・底質定期調査を実施しました。						
取組内容	○平日の毎日呑川パトロール	レを実施しました。						
令和5年度	継続 拡大 縮小 糸	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
<担当部>環境清掃部								
事業名	②水質浄化対策の検討・研究 評価 B							
令和4年度	○呑川水質浄化対策研究会を	と開催(作業部会(12月8日・15 F	日)、研究	会(書面				
取組内容	開催2月13日))し、東	京都と流域自治体で実施する総合的	りな水質浄	化対策の				
	推進及び進捗状況の確認を行いました。							
令和5年度	継続 拡大 縮小 糸	終了						
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合							
	<担当部>都市基盤整備部、環境清掃部							

事業名	③水質消	かん対策の	の実施			評価	В
令和4年度 取組内容	【水質改善に関する取組み】 ○高濃度酸素水浄化施設を稼働しました。 ○スカム発生抑制装置を稼働しました。 ○スカム対策・汚泥浚渫を実施しました。 地域基盤整備第一課管内:19回(4月18日~5月30日、10月20日~28日) 地域基盤整備第二課管内:2回(5月17日、6月16日) ○総合的な水質浄化による改善効果を検討するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。 【合流式下水道の改善に関する取組み】 ○呑川合流改善貯留施設の整備に向けて、立坑工事を実施(令和6年度内完了予定)しました。 ○立坑工事の着手にあたり、地元説明会を開催(6月1日、9月14日)しました。						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※	縮小/終了0	)場合				
事業名	<ul><li>④透水性</li></ul>	④透水性塗装       評価       B					
令和4年度 取組内容	○道路惠	○道路整備工事等における透水性舗装*を実施しました。					
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合				
事業名	⑤道路浸	浸透ますの	の設置			評価	В
令和4年度 取組内容	○道路浸	透ます	没置工事:	を実施し	ました。		
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合					
							盤整備部
事業名	⑥雨水浸透ます*・雨水貯留槽*の設置補助事業 評価 A						
令和4年度	○雨水浸透ます*設置助成: 2件						
取組内容	○雨水貯留槽*設置助成:小型89基、大型0基						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※	縮小/終了の	)場合				
					<担当部	>まちづく	り推進部

# 基本目標E 循環型社会の構築

取組方針	E-1 3 R + Renewable*の推進
施策	(1)ごみ減量・3R推進のPRの充実
事業概要	区民や事業者に対して3Rの行動を定着させるために、様々なツールを活用し広 く周知を行います。

事業名	①「大田区	区清掃と	リサイ:	クル				評価	A
令和4年度 取組内容	<ul><li>○「大田区 大田区は 提供を行</li></ul>	○「大田区清掃とリサイクル 2022」を清掃事務所及び清掃事業課窓口等で配布し、 大田区における清掃・リサイクル事業の内容周知、循環型社会構築に関する情報 提供を行いました。 ・発行部数 1,100部							
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※縮/	小/終了の:	場合						
							•	<担当部>環	境清掃部
事業名	②「みんな	②「みんなでごみを減らそうよ」					評価	A	
令和4年度 取組内容	学校に配	<ul><li>○「みんなでごみを減らそうよ 2022」を発行し、社会科学習の副読本として各小学校に配布しました。</li><li>・発行部数 6,600 部</li></ul>							
令和5年度 実施方針		継続     拡大     縮小     終了       (理由) ※縮小/終了の場合							
							•	<担当部>環	境清掃部
事業名	③「清掃た	ぎより」						評価	A
令和4年度 取組内容	○「清掃だより」を 10 回発行し、ごみの分別等に関する情報について周知を図りました。								
令和5年度 実施方針	(理由) ※縮/	拡大 小/終了の:	縮小場合	終了					
							•	<担当部>環	境清掃部

## (表記した。 ・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナムを適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しましたを適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しましたを適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しましたを加また。  「理由)※縮小終了の場合    本本								
・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナムを適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました を適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました								
実施方針	布しました。 ・外国語版(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語版) を適宜作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配布しました。							
本業名								
事業名 ⑤大田区ごみ分別アプリ 評価  令和4年度 取組内容 ・区ホームページ ・清掃だより(令和4年11月号) ・区報(令和4年5月11日号、8月21日号) ・区報(令和4年5月11日号、8月21日号) ・区設掲示板(令和4年11月1日~14日掲出) ・デジタルサイネージ(令和5年1月1日~31日公開) ・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット  令和5年度 実施方針 (理由)※縮小/終了の場合  「理由)※縮小/終了の場合  「理由)※縮小/終了の場合  <担当部>環境  事業名 ⑥大田区清掃・リサイクル協議会との連携  ・和4年度 取組内容 ・次田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。 ・第11期大田区清掃・リサイクル協議会 (任期:令和3年10月~令和								
<ul> <li>令和4年度 取組内容</li> <li>○各種媒体を活用し周知を行いました。         <ul> <li>・区ホームページ</li> <li>・清掃だより(令和4年11月号)</li> <li>・区報(令和4年5月11日号、8月21日号)</li> <li>・区設掲示板(令和4年11月1日~14日掲出)</li> <li>・デジタルサイネージ(令和5年1月1日~31日公開)</li> <li>・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット</li> <li>令和5年度 実施方針</li> <li>(理由)※縮小/終了の場合</li> <li></li> <li>(理由)※縮小/終了の場合</li> <li>&lt;担当部&gt;環境</li> <li>令和4年度 取組内容</li> <li>(大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> <li>・</li> <li< td=""><td>清掃部</td></li<></ul></li></ul>	清掃部							
<ul> <li>取組内容</li> <li>・区ホームページ</li> <li>・清掃だより(令和4年11月号)</li> <li>・区報(令和4年5月11日号、8月21日号)</li> <li>・区設掲示板(令和4年11月1日~14日掲出)</li> <li>・デジタルサイネージ(令和5年1月1日~31日公開)</li> <li>・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット</li> <li>令和5年度</li> <li>実施方針</li> <li>(理由)※縮小/終了の場合</li> <li></li> <li>本工事業名</li> <li>令大田区清掃・リサイクル協議会との連携</li> <li>○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。</li> <li>・第11期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年10月~令和</li> </ul>	A							
事業名       ⑥大田区清掃・リサイクル協議会との連携       評価         令和4年度       ○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関策を行いません。         取組内容       策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。         ・第 11 期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年 10 月~令和	・区ホームページ ・清掃だより(令和4年11月号) ・区報(令和4年5月11日号、8月21日号) ・区設掲示板(令和4年11月1日~14日掲出) ・デジタルサイネージ(令和5年1月1日~31日公開) ・「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット  継続 拡大 縮小 終了							
事業名       ⑥大田区清掃・リサイクル協議会との連携       評価         令和4年度       ○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関策を行いません。         取組内容       策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。         ・第 11 期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年 10 月~令和								
令和4年度 ○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関 取組内容 策について各委員からご意見をいただき議論を行いました。 ・第 11 期大田区清掃・リサイクル協議会(任期:令和3年 10 月~令和								
1	○大田区清掃・リサイクル協議会を開催し、区の清掃・リサイクル事業に関する施							
令和 5 年度 実施方針 (理由) ※縮小/終了の場合 <担当部>環境	5年6							

取組方針	E-1 3 R+Renewable*の推進
施策	(2) リサイクル活動等の推進
事業概要	リサイクル活動グループへの支援を継続するとともに、回収量増大に向けた対応 に取り組みます。

сс	①資源排	寺ち去り降	防止パト	ロール		評価	A		
令和4年度	○資源持	○資源持ち去り防止のためパトロール車による巡回指導を実施しました。							
取組内容	• 委請	・委託によるパトロール (2台/日)							
	月雨	月曜日から土曜日の午前6時30分から午前10時までの間で実施しました。							
	_	⇒実施日数 310 日							
				ル (1台)					
					12 回)実施				
				ー/レ 14					
				月。同月	内で計6日実施				
		実施日数 に書 00.44		+ <i>¬ [i</i> .⊢ ₹◊ ⁄=	<u>.</u>				
		s音 28 14 客によるi		下件発行					
				について	区報及び区ホームページに排	1 書 1 田 知	た図りま		
	した。	1 0 4 7 1	// III. // J //R				2015		
	· ·	83月11	日号に掲	最載しまし	た。				
				* ***	ています。				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合								
					<	担当部>環	境清掃部		
事業名	②持ち去り防止シール 評価 A						A		
令和4年度	○持ち去り行為の抑制を図るため、集積所の資源物に持ち去り防止シールを								
取組内容	31,337 枚貼付しました。								
令和5年度	継続	(継続) 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※	(理由) ※縮小/終了の場合							
						I m N la dim :	i jelo Nelo I → I i v		
					<	担当部>環	境情掃部		

事業名	③集団回収         評価         A							
令和4年度	○リサイクル活動グループ 740 団体に対し、報奨金を計 41, 131, 808 円支出しまし							
取組内容	た。							
	○集団回	回収業者	36 社に対	けし、支援	き金を計 19,712,268 円支出し	ました。		
	○区ホー	○区ホームページに常時掲載するとともに、清掃だよりに集団回収に関する記事						
	を掲載	を掲載しました。						
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了							
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合							
	ı				<;	担当部>環	境清掃部	

取組方針	E-1 3 R +Renewable*の推進
施策	(3) 廃プラスチックに関する取組
事業概要	現在、プラスチックはサーマルリサイクル*(熱回収)により処理されていますが、 焼却に伴い温室効果ガスが発生します。地球温暖化防止及び脱炭素社会*を目指す ために、プラスチックの再生利用(Recycle)の一層の推進が必要です。 プラスチックをできるだけ使わない新しいライフスタイルへの転換や、プラスチックごみ削減に向けて、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの効果的 な資源回収に取り組みます。

事業名	①プラン	①プラスチックごみの削減に向けた普及啓発 評価 B					
令和4年度	○レジ泵	受、ペッ	トボトルの	の削減を	PR するとともに、マイバック	ウ、マイボ	トル使用
取組内容	の啓乳	きや、配え	布を行っ?	た。			
	○プラン	スチック、	ごみを含む	む全ての	ごみを対象に3R(特に2R	)の推進に	こついて、
	「大日	田区清掃。	とリサイ	クル」や	「みんなでごみを減らそうよ」	等の冊子	を通じて
	普及图	啓発を行い	ハました。	) T	T		
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合					
						境清掃部	
事業名	②地域美	美化アク:	ション(	再掲)		評価	В
令和4年度	○ごみも	ジロウォ-	- ク事業	として、国	区から清掃用品の配付を行い、	、区民が自	主的に区
取組内容	内清抗	帚を行う類	環境を整力	えました。	。また、健康医療政策課との記	連携による	、はねぴ
	ょん健康アプリを利用したポイントの付与等で、活動の拡大を図りました。						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了			
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合						
					境清掃部		

事業名	③廃プラ	③廃プラスチックに関する取組の検討・施策化 評価 A						
令和4年度 取組内容	ックを	○令和4年11月より区内の一部地域(約22,000世帯)において、全てのプラスチックを資源として回収する事業を開始し、資源プラスチック91,629kgを回収しました。						
令和5年度	継続	継続 拡大 縮小 終了						
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合						
	•				<;	担当部>環	境清掃部	

取組方針	E-1 3 R+Renewable*の推進
施策	(4) 食品ロス*の削減
事業概要	食品ロス*は日本全体で年間 600 万 t 以上(平成 30 年度推計値)にも及び、排出元となる家庭、事業者双方が削減に向けて取組を強化することが不可欠です。 区は食品関連事業者や関係団体と連携し、適正量の購入や賞味期限、消費期限の近い食品から消費することを心がける、といった社会全体の消費行動の転換を促進し、食品ロス*の削減を図っていきます。

事業名	①フードドライブ							A		
令和4年度	○家庭は	○家庭に眠る未利用食品を区に持ち寄っていただき、これを福祉団体等に寄付す								
取組内容	る「こ	る「フードドライブ」を実施しました。								
	・実施	・実施日: (第1回)6月13日(月)~17日(金)								
		(第2回)9月12日(月)~16日(金)								
		(第	3回)1	月 23 日(	月)~27 日(金)					
	• 回収	又場所: 🏻	也上、嶺田	町、羽田、	矢口特別出張所、	環境計画	課			
	※第3	3回以降、	入新井?	特別出張原	<b>所を追加しました。</b>					
	・参加	1者数:記	計 555 人							
	<ul><li>寄付</li></ul>	†内容:	商品数計	8,432点、	重量計 2144.89 k	g				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
						< 3	担当部>環	境清掃部		
事業名	②食品口	ュス*出前	授業				評価	A		
令和4年度	○食品□	ュス*につ	いて「知	り」「考	える」きっかけを	提供するこ	とを目的	に、区内		
取組内容	小•□	中学校の	希望校を	対象にし	た「食品ロス*出前	授業」を一	般財団法	人大田区		
	環境么	公社へ委託	モレ実施	しました。	実施件数:3枚	艾				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<担当部>環境清掃部									

事業名	③大田区食べきり応援団*	評価	В									
令和4年度	○区内で食品ロス*削減に取組む飲食店や食品取扱事業者等を	「大田区食	べきり応									
取組内容	援団*」として登録し、その取組みを区として支援、PRすることで、事業者及											
	び消費者への食品ロス*削減に対する意識啓発を一般財団法人大田区環境公社へ											
	委託し実施しました。											
	登録事業者数:48 事業者(令和5年3月31日時点)											
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了											
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合											
	<1	担当部>環	境清掃部									
事業名	④地産地消型未利用食品マッチング	評価	В									
令和4年度	○区内事業者から排出される食品ロス*について、食品を必要と	している	区内の福									
取組内容	祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利」	用食品マッ	チング」									
	を一般財団法人大田区環境公社へ委託し実施しました。											
	実施件数:7件											
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了											
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合											
	<1	担当部>環	境清掃部									
事業名	⑤食品ロス*削減実践講座	評価	В									
令和4年度	○「身近なことからはじめる食品ロス*削減」をテーマにした図	 区向け講	習会の実									
取組内容	施に代え、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から食	品ロス*削	<b>減に係る</b>									
	動画を制作し、大田区公式 YouTube チャンネルにて公開しま	した。										
	テーマ:「6分でわかるまるごと野菜のエコレシピ」											
	視聴回数:220回(令和5年3月31日時点)											
令和5年度	継続 拡大 縮小 終了											
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合											

取組方針	E-1 3 R+Renewable*の推進
施策	(5) 資源循環学習教室等の実施
事業概要	幅広い世代に対して、ごみの正しい排出方法やリサイクルの重要性、新たな環境課題や対策のための具体的な解決行動などについて理解を深めるための学習機会を 提供します。

	@ L W4.b	<u> </u>	\ <del></del>	<del></del>	~ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	≓π: /π·				
事業名	山小字科	交、児童的	評価	A						
令和4年度	○清掃雪	○清掃事務所等の職員が小学校に出張し、環境学習を実施しました。								
取組内容	・蒲日	・蒲田清掃事務所管内 小学校 11 校								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※	(理由)※縮小/終了の場合								
					<	担当部>環	境清掃部			
事業名	②自治会	会町会への	の出前授	業		評価	A			
令和4年度	○清掃雪	事務所長	等が地域は	こ出張し、	、ごみ減量などに関する講座	を実施しる	ました。			
取組内容	・蒲日	日清掃事	<b>务所管内</b>	1団体						
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
	<担当部>環境清掃部									

取組方針	E-2 さらなるごみの適正処理推進
施策	(1) 有用金属の再資源化
事業概要	使用済小型電子機器類や、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる金属系有価物の資源化など、ごみを資源に変える取組をさらに推進します。

事業名	①粗大	①粗大ごみ及び不燃ごみに含まれる有価物の再資源化 評価 A								
令和4年度	〇粗大	○粗大ごみ・不燃ごみから有用金属等 2,109,651 kgをピックアップ回収しました。								
取組内容	〇粗大	○粗大ごみから衣装ケース 32,570 kgをピックアップ回収しました。								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									

取組方針	E-2 さらなるごみの適正処理推進
施策	(2) 徹底した分別によるリサイクルの推進
事業概要	さらなるリサイクルの推進に向けて、対象品目や回収手法について検討を進めて いきます。

事業名	① (新)	古着の行		評価	A				
令和4年度	○10 カゾ	○10 か所の回収拠点において古着の回収を月1回実施し、計 93,724 kgを回収しま							
取組内容	した。								
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由)※	(理由) ※縮小/終了の場合							
事業名	②新た <i>た</i>	よ再資源の	化手法の	倹討		評価	A		
令和4年度	○区ホ-	ームペー	ジ、区設排	掲示板、デ	ジタルサイネージで雑紙が賞	資源となる	旨を周知		
取組内容	し、信	并せて雑組	紙袋の作	り方をホ	ームページに掲載しました。				
	〇粗大乙	ごみから	リユース	用自転車	4,984 台を回収しました。				
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了					
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合								
<担当部>環境清掃部									

取組方針	E-2 さらなるごみの適正処理推進
施策	(3) 事業者に対する指導強化
事業概要	延べ床面積 3,000 ㎡以上の建築物を建設する事業者に対して、条例に基づき廃棄物等保管場所の設置を求めます。また、事業用建築物については、立入指導により廃棄物の減量と適正処理に向けた助言などを行います。

事業名	①区民·	評価	A							
令和4年度	〇パンフ	○パンフレット・リーフレットを配布しました。								
取組内容	「資源と	「資源とごみの分け方・出し方」								
	<ul><li>転力</li></ul>	・転入者向け 61,000 部作成し、特別出張所、戸籍住民課、清掃事務所等で配								
	布し	しました。								
	• 外国	語版(英	語、中国	語、ハン	グル、タガログ語、ネパール	語、ベトラ	トム語版)			
	を通	<b>適</b> 宜作成	し、特別は	出張所、	戸籍住民課、清掃事務所等で	配布しまり	した。			
令和5年度	継続	拡大	縮小	終了						
実施方針	(理由) ※縮小/終了の場合									
					<:	担当部>環	境清掃部			

		1									
事業名	②事業者への事業用大規模建築物における再利用計画書の提	評価	A								
子八日	出										
令和4年度	○「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出										
取組内容	<ul><li>依頼 605 物件</li></ul>										
	(延べ床面積 3,000 m²以上の全事業用建築物を対象)										
	・立入指導 285 物件(上記物件中)										
^	(継続) 拡大 縮小 終了										
令和5年度	THE JOHN THE J										
実施方針 	(理由)※縮小/終了の場合										
			·培法提如								
		,	5九月10日								
事業名	③事業者への廃棄物保管場所・再利用対象物保管場所事前届出	評価	A								
令和4年度	○廃棄物保管場所事前届出 26 件										
取組内容	延べ床面積 3,000 m²以上の大規模建築物で、可燃ごみ・不燃:	ごみの保管	場所(集								
	団住宅は資源を含む)										
	○再利用対象物保管場所事前届出 19 件										
	事業用途に供する部分の延べ床面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物の	資源保管場	易所								
<b>今和</b> 5 左 庄	<b>継続</b> 拡大 縮小 終了										
令和5年度	(mil 1 ) Na/Art 1 //Ar IB A										
実施方針	(理由)※縮小/終了の場合										
	<	担当部>環	境清掃部								

# 環境アクションプラン進捗管理指標一覧

# 進捗管理指標 <基本目標AとSDGsの関係>

【メインゴール】 【大田			区環境版口一	カル SDGs】	【副次的に貢献する SDGs】 (サブゴール)			
			か知恵と行動で そ来につなごう		9 ## 12 SCREE  11 GABUARA  12 SCREE  12 SCARE  13 MARKE  15 GOSPA  15 GOSPA  15 GOSPA  16 GOSPA  17 GOSPA  18 SCARE  18 SCARE			
	<b>光</b>	<b>西 &lt;</b>	基準年度	令和4年度	目標年度	進捗率	担当部局	
	進捗管理指標	录片	基準値	実績	目標値	進沙平	担当即向	
	子ども向け弱		令和2年度		令和6年度			
1	(出前授業)の実施回 数		10 回	16 回	40 回	40. 0%	環境清掃部	
	区民・事業者		令和2年度	4件	令和6年度	22. 2%	環境清掃部	
2	の活動支援作 援・共催、講師		8件		18 件			
	主体間連携は		令和2年度		令和6年度			
3	組に賛同した団体・事業者数(おおたクールアクション賛同団体数、食べきり応援団*登録事業者数等)		128 団体	150 団体	252 団体	59. 5%	環境清掃部	
	環境保全技術		令和2年度	. <i>I</i> II	令和6年度	F0. 00.		
4	<ul><li>新製品・新技術コンク</li><li>一ル受賞数</li></ul>		1件	1 件	2件	50. 0%	産業経済部	
	区の助成事業		令和2年度		令和6年度			
(5)	し環境負荷の低減に 取り組んだ企業数(も のづくり企業立地継 続補助金等)		5件	12 件	15 件 (累計値)	80. 0%	産業経済部	

# 進捗管理指標 <基本目標BとSDGsの関係>

[ ;	【メインゴール】 【大田区環境版ローカル SDGs】			【副次的に貢献する SDGs】 (サブゴール)				
1	13 気候変動に 具体的な対策を			受化を"自分ご 行動を起こそう				
	准块管理均均	<b></b> □ □	基準年度	令和4年度	目標年度	進捗率	担当部局	
	進捗管理指標B		基準値	実績	目標値	延沙牛	15 크 마/b)	
			平成 30 年度	27. 8%	令和6年度			
1	① 省エネ行動に取り組 む区民の割合		31.3%	(令和3年 度実績値) ※1	47.3%	27. 8%	環境清掃部	
2	大田区の温室効果ガス排出量の削減		平成 28 年度 3, 455 千 t-CO <sub>2</sub> (平成 25 年 度実績値)	2, 926 千 t-CO <sub>2</sub> (令和 2 年 度実績値)	令和6年度 2,614 千 t-CO <sub>2</sub> (令和4年 度実績値)	62. 9%	環境清掃部	
3	大田区役所の温室効果ガス排出量の削減		平成 25 年度 35, 220 t-CO <sub>2</sub>	24, 638 t-CO <sub>2</sub> (速報値)	令和6年度 24,654 t-CO <sub>2</sub> (令和5年 度実績値)	100. 2%	環境清掃部	

- ※1…「大田区政に関する世論調査」が平成30年度より隔年実施となり、最新値は 令和3年度となる。
- ※2…「大田区役所エコオフィス推進プラン (第5次)」の改定に伴い、目標値は 26,943t-C0<sub>2</sub>から24,654t-C0<sub>2</sub>へ見直された。

# 進捗管理指標 <基本目標CとSDGsの関係>

【メインゴール】		【大田区環境版ローカル SDGs】		【副次的に貢献する SDGs】			
		L/M	凸垛况似口 .	77 70 JUGA	(サブゴール)		
15 陸の豊かさも ウカララ 大田区の 自然共生			)貴重な自然と生き物を未来に残った。			6 STARLAND ERRY  13 KARDIE	11 SARIJORA
			THAZIBIE	- ノo	13 具体的な対策を	14 Rosbee	
	進捗管理指標C		基準年度	令和4年度	目標年度	進捗率	担当部局
			基準値	実績	目標値		
	「緑の多さ」に満足 している区民の割合		平成 30 年度	62. 1%	令和6年度		
1			58.6%	(令和3年 度実績値)	65.0%	62. 1%	環境清掃部
				<b>%</b> 1			
					令和6年度	95. 1%	企画経営部
2	公共施設緑化実績		25, 954 m²	<b>29</b> , 626 m²	31, 154 m²		
					(累計値)		
	区民1人当たりの 公園の標準面積		令和3年度		令和6年度	100. 5%	都市基盤整備 部
3			4. 16 m²	<b>4</b> . <b>19</b> m²	4. 17 m²		
					(累計値)		
	自然環境調査に参加 する区民の数		平成 27 年度	147 人	令和6年度	36. 8%	環境清掃部
4			276 人		400 人		
5	自然観察会の参加者 数 (応募者数)		平成 27 年度	71 人	令和6年度	47. 3%	
			55 人 (155 人)	(477 人)	150 人 (300 人) (159. 0%)	環境清掃部	
			(100 / ()	<u> </u>	(000 / 1)		

※1…「大田区政に関する世論調査」が平成30年度より隔年実施となり、最新値は 令和3年度となる。

# 進捗管理指標 <基本目標DとSDGsの関係>

の溶存酸素量

	CD HATHW CENTUM C C COOK OF MANY							
【メインゴール】		【大田区環境版ローカル SDGs】		【副次的に貢献する SDGs】				
		[八田區珠亮版 ]			(サブゴール)			
H 4			快適という魅力をそなえ、住み続けたい 目指そう。				12 oceans	
	進捗管理指標D		基準年度	令和4年度	目標年度	進捗率	担当部局	
			基準値	実績	目標値	進抄竿		
	喫煙に関する苦情・		令和2年度		令和6年度			
1	相談件数	_ 1117	385 件	238 件	347 件	386. 8%	環境清掃部	
	区と連携して地域美		令和2年度	120 日仕	令和6年度	77.00/	理法法担如	
2	化活動を実施 治会・町会数		169 団体	139 団体	180 団体	77. 2%	環境清掃部	
	一般局における光化 学オキシダント*濃度 の年平均値		令和2年度		令和6年度			
3			0.030ppm	0.031ppm	0.030ppm		環境清掃部	
	道路交通騒音	音の環境し	令和2年度	82. 1%	令和6年度	82. 1%	τ⊞ 1∓ /≠ 1∃ ∻n	
4	基準達成率		83.8%		100%		環境清掃部	
	T.111 (.1.117)	다 되 )	令和2年度	1.0mg/L	令和6年度	50.0%		
<b>⑤</b>	香川(山野橋 の溶存酸素量	•	1 4mg/T		2 0mg/I.		環境清掃部	

1.4 mg/L

2.0mg/L

# 進捗管理指標 <基本目標Eと SDGs の関係>

【メインゴール】	【大田	区環境版口一:	カル SDGs】	【副次的に貢献する SDGs】 (サブゴール)		
12 つくる責任 つかう責任	53 (ごみ そのため	、1 日あたりの )g 減量しよ かに、日頃から けてできるこ	13 ************************************	14 ROBBEE		
進捗管理指標	<b>=</b> -	基準年度	令和4年度	目標年度	進捗率	担当部局
连沙官生拍位	汞 匚	基準値	実績	目標値	<b>连沙华</b>	坦크마问
	_	亚产 20 左连		<b>入和で左曲</b>		

# (資料)大田区環境基本条例

# 前文

私たちの生活は、これまでに経験したことがないほど豊かで便利になった。一方、経済成長に伴う都市化、生活様式の変化は、自然環境にも大きな影響を加え、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、ヒートアイランド現象などのさまざまな環境問題を引き起こしている。これらの環境に対する負荷の原因は、産業活動から日常生活に至るまで広い範囲にわたっている。特に、人間の活動による二酸化炭素等の温室効果ガスの急激な増加は、地球規模での気候変動を引き起こし、人間の生存基盤である地球環境にも深刻な影響を及ぼしている

私たちは、日々の営みが環境に大きな負荷を与えていることを自覚し、生活様式及び事業活動のあり方からまちづくりに至るまでを環境保全の視点で見直す必要がある。地域社会のすべての人々が、相互に連携し協力しながら、一人一人の力を「地域力」として結集し、低炭素社会を始め、環境への負荷が少ない社会の実現に向けて積極的に行動しなければならない。その不断の行動により、未来の世代へ継承する良好な環境を育み、地域間交流や国際交流を通じて、環境の尊さを世界に発信する「環境先進都市おおた」を目指して、この条例を制定する。

みんなで力を合わせて、 「環境先進都市おおた」を 目指そうよ!

#### 第1条 目的

この条例は、環境の保全についての基本理念を定め、大田区(以下「区」という。)、区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって区において良好な環境を確保することを目的とする。

## 第2条 定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義 は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるもの又はそのおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動 その他の人の活動に基づく生活環境への侵害で あって、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、 騒音、振動、地盤の沈下、悪臭等によって、人の 生命若しくは健康が損なわれ、又は人の快適な 生活が阻害されることをいう。
- (3) 区民等 区の区域内(以下「区内」という。) に住む人、区内で働く人若しくは学ぶ人、区内 に一時的に滞在する人又は区内を通過する人を いう。
- (4) 事業者 区内で事業活動(公益的な活動を含む。以下同じ。)を行うすべての団体又は個人をいう。

# 第3条 基本理念

環境の保全の基本理念は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 区民等が健康で安全かつ快適な生活をおくる ことができる良好な環境を確保し、これを未来 の世代へ継承していくことを目的として行わ なければならないこと。
- (2) 人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない 持続的な発展が可能な地域社会を構築するこ とを目的として行わなければならないこと。
- (3) すべての日常生活及び事業活動において、区、 区民等及び事業者が常に相互に連携し、協力し 合い、積極的に推進されなければならないこ と。

## 第4条 区の役割

区は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を 策定し、実施する。

- (1)地球温暖化の防止及び低炭素社会の実現に関すること。
- (2) ヒートアイランド現象の対策に関すること。
- (3) 公害の防止に関すること。
- (4) みどり及び水辺環境の保護育成に関すること。
- (5) 自然環境及び生物多様性の保全並びに自然とのふれあいの推進に関すること。
- (6) 資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利 用に関すること。
- (7) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全を図るために必要な事項に関すること。

# 第5条 区民等の役割

区民等は、次に掲げる事項に自ら努めなければならない。

- (1) 日常生活において、環境への負荷の低減に係る地球温暖化の防止、公害の防止及び自然環境の保全を図るなど環境の保全に配慮すること。
- (2)前条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3)他の区民等及び事業者と相互に協力し、地域の緑化、美化等の環境改善を図ること。

誰もいない部屋の電気を 消したり、冷暖房の設定温度 を適正に保ったり、今日から できることを始めようね!



#### 第6条 事業者の役割

事業者は、次に掲げる事項に自ら努めなければな らない。

(1) 事業活動を行うに当たっては、環境への負荷 の低減に係る地球温暖化の防止に努めるとと もに、その事業活動に伴って生ずる公害を防止 し、又は自然環境を適正に保全するため、その 責任において必要な措置を講ずること。

- (2)第4条の規定により区が実施する環境の保全に関する施策に協力すること。
- (3)事業活動に関し、区又は区民等に対して環境 保全に関する情報及び環境への負荷に係る情報を提供すること。

事業者が省エネを行うとコスト 削減にもつながるね!



# 第7条 環境基本計画

区は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画 的な推進を図るため、大田区環境基本計画(以下「環 境基本計画」という。)を定めるものとする。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
  - (1) 環境の保全に関する目標
  - (2) 環境の保全に関する施策の方向
  - (3)前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項
- 3 区は、環境基本計画を定めるに当たっては、区民 等及び事業者の意見を反映することができるよう必 要な措置を講ずるものとする。
- 4 前項に定めるもののほか、区は、環境基本計画を 定めるに当たっては、第 16 条の規定により設置す る大田区環境審議会の意見をあらかじめ聴かなけれ ばならない。
- 5 区は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 6 前3項の規定は、当該環境基本計画の変更について準用する。

大田区の環境施策の基本になるんだね。

条例の基本理念に掲げた 環境像を実現するための 計画だよ。









#### 第8条 区施策と環境基本計画の整合性

区は、事務事業を実施するに当たっては、前条の 環境基本計画との整合を図るものとする。

### 第9条 区民等及び事業者に対する要請

区は、区民等及び事業者の活動が環境に著しい影響を及ぼすおそれのある場合は、その行為者に対し、環境の保全について適切な配慮がなされるよう要請を行い、報告を求めることができる。

2 前項の要請を受けた者は、速やかに区に報告しなければならない。

### 第10条 資源の循環的な利用等の推進

区は、環境への負荷の低減を図るため、区の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めなければならない。

2 前項に規定するもののほか、区は、環境への負荷 の低減を図るため、区民等及び事業者によるエネル ギーの有効利用が促進されるよう必要な支援を行う ものとする。

# 第11条 情報の提供

区は、環境の保全に関する情報を区民等及び事業 者に対し、適切に提供するものとする。

# 第12条 環境学習の推進

区は、区民等及び事業者が環境の保全について理解が深められるよう、環境の保全に関する学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。

## 第13条 区民等及び事業者の自発的な活動の推進

区は、区民等及び事業者が行う自発的な環境の保全に関する活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

## 第14条 監視及び測定等

区は、環境の状況を的確に把握するために、必要な監視及び測定を実施し、その結果を公表するものとする。

# 第15条 国、東京都その他地方公共団体等との協力

区は、環境の保全を図るため広域的な取組を必要とする場合は、国、東京都その他地方公共団体と協力してその取組の推進に努めるものとする。

2 区は、環境の保全を図るため必要がある場合は、 大学又は研究機関と協力してその推進に努めるも のとする。

# 第 16 条 大田区環境審議会

環境基本法 (平成5年法律第91号) 第44条の規 定による区長の付属機関として、大田区環境審議会 (以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、区長の諮問に応じて、次に掲げる事項 (他の付属機関の権限に属するものを除く。) を調 査審議し、区長に対して答申又は提言をするものと する。
  - (1) 第7条の環境基本計画に関すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、区の環境の保全に関する基本的事項に関すること。
- 3 審議会は、区民、事業者、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員及び区職員のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 25 人以内をもって構成する。
- 4 委員の任期は2年以内とし、欠員が生じた場合の 補充委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、 再任を妨げない。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## アルファベット/数字

#### ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

#### ZEH

Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称で、「ゼッチ」と呼びます。「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率を対したより、により、により、年間の一次エネルギーを実現した上です。とを目指した住宅」です。

#### 3 R + Renewable

3 Rは、Reduce(リデュース)、 Reuse(リユース)、Recycle(リ サイクル)の3つのRの総称で す。

Reduce (リデュース) は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を抑制すること、Reuse (リユース) は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること、Recycle (リサイクル) は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること、Renewable は、再生可能な資源に替えることをいいます。

#### ア 行

#### 雨水浸透ます

雨水を地下に浸透しやすくする 施設のことで、底面に砕石を充 填し、集中した雨水をその底面 から地中に浸透させる桝のこと です。

#### 雨水貯留槽

屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。

# おおたクールアクション推進連 絡会

区民運動「おおたクールアクション」を推進するためのプラットフォームとなる組織として、2020年8月に区民運動に賛同する事業者・団体が立ち上げた任意団体です。

賛同団体は、自らの事業で排出 する二酸化炭素の削減を図ると ともに、取組の共有、発信を通じ て区民運動の拡大を目指します。

#### 力行

# 区民運動「おおたクールアクション」

2020 年にパリ協定\*の運用開始とあわせスタートした区民運動です。

一人ひとりが地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、解決のための行動と対策を実践することで、二酸化炭素の削減を目指します。

## グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、 環境を考慮して、必要性をよく 考え、環境への負荷ができるだ け少ないものを選んで購入する ことです。

# 光化学オキシダントと光化学ス モッグ

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、紫外線によって複雑な光化学反応を起こしてつくられるオゾン等の酸化性物質の総称を光化学オキシダントといいまる大化学オキシダントにといわる大学は光化学スモッグといわれ、目がチカチカするという変が指摘されています。

#### 公共溝渠

給排水を目的として造られた水 路のうち溝状のもので、護岸な どの附属施設を含め、一般公共 の用に供されているものです。

# サ 行

#### サーマルリサイクル

廃棄物を燃焼させることにより、 焼却の際に発生する熱エネルギ 一を回収して利用することです。

#### 再生可能エネルギー

自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー)のことで、石炭などの化石エネルギーをから、クリーンなエネルギーでは、「エネルギーで給った。 は、クリーンなエネルギー供給は、「エネルギー原治では、「エネルギー供名がはでは、「エネルギー原料では、「エネルギー原料であるが、クリーンないが、といる。 法)」において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱 その他の自然界に存する熱、及 びバイオマスが再生可能エネル ギー源として規定されています。

## 桜のプロムナード

桜のプロムナードは、桜と水を テーマとした散策路です。洗足 流れや旧内川など、かつて人の 暮らしを支えた水の通り道をコースに位置付けています。また、 これらの水路跡は現在、緑道と して整備され、大田区の主要な 桜の見どころとなっています。

#### 持続可能な開発目標 (SDGs)

#### 食品ロス

本来食べられるにも関わらず廃棄されている食品のことで、その量は日本全体で一年間におよそ570万tとされています。(令和元年度推計値/農林水産省・環境省発表)。一方で、国連WFPによる世界全体の食糧援助量は約420万t(2019年)であり、食品ロスは世界全体の食糧援助量をはるかに超える量となっています。

#### 生物多様性

## ター行

#### 脱炭素社会

人の活動に伴って発生する温室 効果ガスの排出量と吸収作用の 保全及び強化により吸収される 温室効果ガスの吸収量との間の 均衡が保たれた社会をいいます。

#### 食べきり応援団

大田区の取組として、区内で、小盛メニューや量り売り等の実施により食品ロス削減に取り取組を店、宿泊施設、食料品取りを含まって登録しています。その関連を区として支援、PRすることにより、事業者及び消意意としています。発を促す一方策としています。

#### 透水性舗装

水の浸透能力のある舗装のことで、普通の舗装より雨水が舗装の表面を流れずに地下へ浸透しやすくなり、雨水の流出抑制や地下水のかん養などの効果があります。

#### 特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)の うち生態系、人の生命・身体、農 林水産業へ被害を及ぼすもの、 又は及ぼす恐れがある生物で、 156種が指定されています(令和 3年8月現在)。飼養、栽培、保 管、運搬、輸入といった取扱とい 「特定外来生物による生態系 に係る被害の防止に関する法律 (外来生物法)」で規制されてい ます。

# 八行

#### パリ協定

2015 年 12 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)にて採択された、2020 年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みのことです。

# ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ(Bio)」と場所を示す「トープ(Tope)」の合成語のことです。本来は1つの生物種にとって必要な空間のまとまりを意味しますが、現在では元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全した区域を含めます。

#### マ 行

#### 緑のカーテン

ツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といい、自然のカを利用した夏場の省エネルギー対策としても活用されています。



「大田区の環境」の表紙は 区役所で「回収⇒再生」した ものを使用しています。

